

事業活動報告書

2024 年度

社会福祉法人 萌

第5期中期計画

2025~2027年度



「変化すること」「しないこと」

人口減少の対応として福祉現場でもDX化が推奨され、私たちも恐る恐る AIやICTといったものに触ることになりました。戸惑いもありましたが、大切なことは「変化すること」と「変化しないこと」を正しく見極めることでした。

障害のある人も住みやすい社会を創るという理念は迷うことも揺れることもありませんが、社会の変化を受け入れて、頭を柔らかくして対応することは必要だと感じています。

支援に関しては、嬉しい変化がありました。精神科病院から退院し、地域で暮らす人が徐々に増えてきたことです。法人独自の統計では、長期入院者の退院支援(地域移行支援)の年間延べ支援件数が2021年度は4件だったのが、2024年度は42件と年々増えてきました。

2024年春に精神保健福祉法も改正され、少しずつですが精神科病院から地域での暮らしへと移行する仕組みが整いつつあることを実感します。

2025年度は奈良県でも入院者訪問支援事業が実施される予定です。入院中の方への訪問を通して地域の風を送り込み、長期間入院していても安心して退院できるように、患者さんに寄り添いながら暮らしを応援していきます。



第5期中期計画 重点取り組みは2つ！

3年ごとに中期計画を立て、目標に向かって少しずつ進んでいる萌ですが、2025年度は第5期計画の一年目となります。

重点取り組みは「地域生活を支える支援の充実」と「切れ目のない就労支援の実施」。

施設や病院から地域での暮らしに移行する方や高齢者が増えることを想定し、法人独自の保証人制度の創設や訪問介護の強化など体制整備を行います。

また、一人ひとりの「こんな風に働きたい」という思いを尊重できるよう、今年度秋には就労選択支援事業を開始し、次年度には新たな就労支援の拠点を設立します。

「地域生活支援」と「就労支援」は法人が設立された当初から力を入れている内容ですが、時代と共に課題もニーズも変わります。その都度何をすべきかを考えながら、確実に目標を達成して少しずつ社会が良くなっていけばいいなと思っています。

社会福祉法人 萌 理事長 吉川 郁子

活動理念

社会福祉法人萌は、誰もが生き活きと

自分らしく暮らせる心豊かな社会を創造します。

基本方針

- 一人ひとりの夢や希望を応援するために、総合的な福祉サービスを提供します。
- 互いに認め合い、支え合うネットワークを地域とともに創ります。
- 社会福祉に関するよりよい実践や施策などを提言していきます。

法人の組織体制 (2025年3月末時点)

法人本部・総務部

法務・財務・人事労務・総務の各業務を通じて、法人の基盤を守っています。

3センター(研修研究・人材開発・情報広報)

人材育成、人材確保、広報活動など法人の基盤強化の取り組みをしています。

エリア事業部

ソーシャルワーカーたちが5つのエリアで理念に沿って日々実践しています。

広域事業

幅広い地域を対象にワーカーたちが専門的な支援をしています。

活動地域

- 生駒エリア 生駒市
- 郡山エリア 大和郡山市
- 西和エリア 平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町、上牧町、王寺町、河合町
- 高田エリア 大和高田市、香芝市、葛城市、広陵町
- 橿原エリア 橿原市、川西町、三宅町、田原本町、高取町、明日香村
- 広域事業 上記地域全般



事業活動

- 障害者総合支援法
 - ・障害者相談支援
 - ・計画相談支援
 - ・地域移行支援 ・地域定着支援
 - ・地域活動支援センター
 - ・共同生活援助
 - ・自立生活援助
 - ・居宅介護
 - ・行動援護
 - ・移動支援
 - ・就労継続支援B型
 - ・就労定着支援
- 障害者雇用促進法
 - ・障害者就業・生活支援センター
 - ・訪問型職場適応援助者
- 介護保険法
 - ・訪問介護 ・総合事業
- 道路交通法
 - ・福祉有償運送
- 住宅セーフティネット法
 - ・住宅確保要配慮者居住支援法人活動
- 生活困窮者支援法
 - ・認定就労訓練
- 就労支援事業
 - ・製パン製菓、販売
 - ・飲食店、配食サービス、弁当配達
 - ・委託売店運営
 - ・委託清掃、印刷、花宅配、内職
- 法人独自
 - ・普及啓発イベント
 - ・メンタルヘルス電話相談
 - ・ピアカフェ、出張相談
 - ・精神科病院等交流会
 - ・大学、専門学校からの実習受け入れ
 - ・自治会、商店街活動
 - ・講師派遣、他団体委員、役員
- その他
 - ・障害支援区分認定調査
 - ・精神障害者ピアサポーター養成講座
 - ・精神障害者ピアサポーター派遣
 - ・精神障害理解啓発セミナー
 - ・精神障害者家族教室
 - ・精神保健福祉講座
 - ・障害者虐待防止支援

など

中長期ビジョン

- ◆ 私たちは、社会福祉法人の使命として地域の福祉ニーズに柔軟に応え、地域におけるセーフティネットの役割を発揮していくために、安定した事業の継続を目指します。
- ◆ 超少子高齢化・人口減少から人々の生活課題がより複雑で多様なものとなる「2040年問題」を見据え、社会の変化に応じた支援の充実と、働き手世代の減少に対応した人材確保、人材育成に取り組めます。
- ◆ 精神障害者の権利擁護に軸足を置きながら、福祉的な支援が必要な人や制度の狭間にある人の困りごとに幅広く対応していきます。

中長期重点項目・活動指針

A 経営に関する取組み

- (A-1) ガバナンスの強化
- (A-2) 経営基盤の確立
- (A-3) 施策への関与

B 支援に関する取組み

- (B-1) 精神科病院や施設から地域での生活を支える支援
- (B-2) 高齢化に対応する支援
- (B-3) 働くことへの支援
- (B-4) 権利擁護意識の向上

C 地域社会への取組み

- (C-1) 偏見・差別解消への取組み
- (C-2) 地域における公益的取組み
- (C-3) 情報発信・広報活動の強化

D 人材に関する取組み

- (D-1) 採用・人材確保の対策
- (D-2) 人材定着の取組み
- (D-3) 地域の福祉人材の育成

中長期重点項目・活動指針

A 経営に関する取組み

A-1 ガバナンスの強化

管理職の権限、役職者の役割を明確にするとともに、迅速な報告、情報共有を図り、有機的で機能的なコミュニケーションができる組織づくりをしていきます。

A-2 経営基盤の強化

安定した経営、持続可能な経営基盤に向け、事業展開や固定資産の更新、災害対策など中期的な経営計画を作成し、それに伴う必要な収益増を含む資金確保計画を策定していきます。

A-3 施策への関与

既存の法制度に沿った支援だけでなく、地域課題に沿った支援をするために、国、県、自治体行政等に対して課題提起や必要な施策・対応を伝えていきます。

B 支援に関する取組み

地域での生活を支えるために、他の支援機関、行政機関等と連携した支援体制を作り、地域に根付いた実践を展開していきます。

B-1 精神科病院や施設から地域での生活を支える支援

精神科病院に社会的入院となっている人たちが、一人でも多く地域で自ら望む生活ができるように、病院との交流・連携の強化、ピアサポート活動との協働、グループホーム・自立生活援助事業における支援の充実などを図っていきます。

B-2 高齢化に対応する支援

加齢に伴う心身・生活の変化に対応していくために、移動手段や居場所の確保、訪問による支援の継続、住まいの整備や確保に向けて動いていきます。

B-3 働くことへの支援

就労継続支援B型での就労支援、就職支援にとどまらず個々の希望に応じた、就労支援機関との連携、就労定着支援事業の強化など、多様な働き方への支援の充実を図っていきます。

B-4 権利擁護意識の向上

すべての人の人権を尊重し、尊厳を守ることを基本に支援していきます。精神障害者が強いられてきた権利侵害の歴史を学びます。また、法人内での虐待を発生させない体制づくりを進めていきます。

C 地域社会への取組み

C-1 偏見・差別解消への取組み

当事者や地域とともに、精神障害に対する偏見、差別解消のための活動を進めていきます。特に、教育の期間において、理解が深まるような活動にも力を入れていきます。

C-2 地域における公益的取組み

社会福祉法人として地域の多様な課題に目を向け、今までのつながりや活動実践を生かして、地域とともに取組みを実施していきます。

C-3 情報発信・広報活動の強化

萌の活動について地域の方々にご理解、ご協力いただけるよう、わかりやすくアクセスしやすい情報発信、広報活動をしていきます。

D 人材に関する取組み

D-1 採用・人材確保の対策

労働人口が減少していく中で、SNSなどのインターネット媒体を活用した人材確保の新たな対策を進めていきます。

D-2 人材定着の取組み

法人内研修などによる人材定着も含め、引き続き賃金改善に取組みます。外部コンサルタントなどの活用も視野に、給与体系の見直しを進めていきます。

D-3 地域の福祉人材の育成

法人職員としてのスキルアップだけでなく、地域の人材としての育成も兼ねて、研修内容を組み立てていきます。

第4期 中期計画

経営に関する取組み

- ・ 地域ニーズによる新たな事業実施の検討、計画
- ・ 社会福祉法人経営者協議会、地域自立支援協議会等における問題提起、発信

支援に関する取組み

- ・ ピアサポートにかかる事業の充実
- ・ 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」に参画、地域での生活を支える基盤づくり
- ・ 介護保険事業の実施検討
- ・ 就労支援にかかる事業の現状課題の把握、事業内容の再考
- ・ 就労支援にかかる新たな支援体制、事業の構築と実施
- ・ 災害時における支援体制の構築

地域社会への取組み

- ・ 各エリア、部署における啓発活動、公益的活動のバックアップ

人材に関する取組み

- ・ 役職手当の見直し
- ・ 職員のメンタルヘルスにかかる対策の検討、実施

地域のニーズによる事業の見直し

社会状況が変化していく中、利用者を取り巻く環境や地域の社会資源などは年々変化していきます。現状に合わせて必要とされる支援は何かを見直しました。

精神科病院から退院してきた人などが安心して暮らせる住まいの場として、2003年にグループホームを開始しました。当時は精神障害者が利用できるグループホームは数えるほどしかありませんでしたが、今では選ぶことができるほどいろいろな形態のものが出ています。

地域に必要とされる資源となっているか、入居者の希望する生活に対して今の支援体制がベストなものかどうかなどを検討しました。

そして、楽都を「グループホーム」の形態から個々の入居者に合わせた支援がある「自立生活住居」の提供に変えることになりました。(P20)

また、利用者の平均年齢が年々上がっていく中、就労継続支援B型での支援がどうあるべきか検討しました。一般就労に向けた支援だけでなく、生活全般をみた生活支援や利用者にとっての居場所の機能などが求められていることを確認しました。

ピアサポート

地域活動支援センターを中心に、ピアサポート活動を進めています。

奈良県から委託を受け、障害者ピアサポート研修(基礎)(専門)を実施しました。研修を受けた人がピアポーターとして活動できる場が必要となってきます。

2025年から始まる「入院者訪問支援事業」(訪問支援員が病院を訪問し、傾聴や生活に関する相談、情報提供等を行う事業)の訪問支援員養成研修へ利用者と職員で参加しました。

今後、ピアポーターと協働して、入院している人にとって地域で生活することの不安などが減り、踏み出す一歩になるような活動をしていきます。

地域の公益的な取り組み

自分たちが知識や技術、専門性を活かして、地域にとって有益となる取り組みは何かを考えています。

2024年度から、生活困窮者自立支援制度における認定就労訓練を実施しました。(P17) 今までの取り組みを継続しつつ、地域から必要とされる社会福祉法人となるような活動に取り組んでいきます。

第5期中期計画作成へ

2025年～2027年度までの第5期中期計画を法人職員からのパブリックコメントを募集し、作成しました。

希望する場所で自ら望む生活ができるように、地域での生活を支える取り組みをしていきます。

また、新たな就労支援の拠点づくり、働きたいと希望する人が、働くことにつながり、働き続けられるように、切れ目ない就労支援体制を作っていきます。

情報共有ツールによる組織力の強化

A-1ガバナンスの強化

A-2経営基盤の強化

法人設立20年を経過して法人規模の拡大や組織の再編により、指示命令系統、報告・連絡・相談の場面において遅延や遅滞が生じ、情報共有、意思統一に支障がでてきている状況です。その課題解消による組織力強化に向けて取り組んでいきます。

- ・ 情報共有等のツールの導入(申請や報告等のワークフロー含む)

持続可能な法人経営に向けた基盤づくり

A-2経営基盤の強化

時代や制度、法律の変化に伴い、安定性、持続性のある法人経営を求められるようになりました。またあらゆる法改正により必須とされる対応、対策も多くなってきました。当法人が長期的に必要な支援を継続していくための経営基盤を改めて整理、構築していきます。

- ・ 過去の経営データの整理、分析
- ・ 中長期的な財務計画の作成(固定資産更新計画、資金収支等のシミュレーション等)
- ・ 災害等における事業継続計画(BCP)の策定

処遇改善の取組み

A-1ガバナンスの強化

D-1人材定着の取組み

人口減少、労働人口の減少傾向による人材確保が課題となっています。新たな人材の確保だけでなく人材の定着、成長を図り、法人組織の強化に取り組めます。

- ・ 労働・職場環境の改善
 - 就業規則の改定(就業時間等の見直し)
 - 給与規程の改定(手当等の見直し)
- ・ 役職者等への事務業務講習会の企画、実施

総務部(総務課・経理課)

法人指導監査・サービス事業所運営指導の対応－情報収集が課題？

2024年度、定期の法人指導監査と定期の障害福祉サービス事業所運営指導(旧実地指導)がありました。財務諸表の表示項目やレイアウト、法改正に伴う規程の文言変更などの指摘、重要事項説明書や身体拘束適正化の指針への項目の追加、支援記録の記載内容の指摘を受けて、改善対応をしました。

県より指摘される内容には、県が法人や事業所に通知していない、情報提供していない内容、記載必須事項の説明がないものがあります。都度、県からの通知通達、必須記載事項がある様式のモデル提示を求めています。対応がなされない状況です。

ここ数年は関連法制度が細かく改正され、法人、事業所は何をどのように対応したらいいのか非常にわかりにくくなってきています。

一法人だけでの情報収集やその解釈では、抜けや漏れのリスクが多分にあります。主管、指定権者である県が詳細を通知通達してくれない中では、他団体や他法人と情報交換、情報共有する仕組みが必要なのかもしれません。



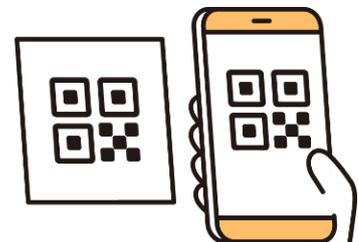
SNSを活用した採用活動

2023年度からinstagramとLINE公式アカウントを活用した採用活動を始めています。

新卒採用には、就活ナビサイト(マイナビ、リクナビ)も活用していますが、2024年度は就活ナビサイト経由ではなく、SNSをきっかけとした見学説明会応募、求人応募が増えました。

就職フェアなどで配布するパンフレットにはSNSのQRコードを掲載しています。そこからLINE公式アカウントへの友だち登録してくれる人が増えてきました。

より萌の魅力や強みを知ってもらい、見学や応募につなげていくためには、instagramの投稿内容を充実していかないとけません。



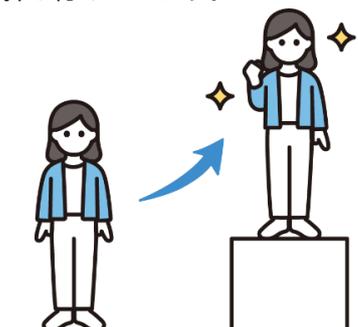
専門職の価値向上のために

労働人口の減少は避けられない現実として、福祉人材減少への早期対策が必要となります。

国の事業施策は、事業運営の適性化を図るために現場に煩雑な事務処理を押し付けています。

その結果、事務作業の時間が増大し、本来の専門職としての実践や必要な支援の時間が搾取されている状況です。そのため、法人内申請等の電子化、支援記録・請求システムの導入などを現場事務作業の軽減策、効率化を進めていきます。

専門職としての実践機会の増加、支援時間の回復を図り、専門性としての価値の向上、充実した職務、魅力ある職業としての人材確保、人材定着につなげていきます。



総務部(総務課・経理課)

障害者相談支援事業の消費税問題

障害者相談支援事業は社会福祉事業ではない？

2023(令和5)年7月の新聞記事に端を発した市町村事業となる障害者相談支援事業(以下、この事業)の委託料に対する消費税課税問題。

当時、厚生労働大臣はこの事業について会見で、「社会福祉法上、社会福祉事業ではないため、消費税は課税である」と話しました。

障害者自立支援法が施行されてから、社会福祉法の第2種社会福祉事業に位置付けられていましたが、計画相談支援事業、一般相談支援事業(地域移行支援、地域定着支援)の新たなサービスの開始に伴い社会福祉法が改正された際、この事業名称が条文文言から消えていました。

改正当時の厚生労働省の通知文書などを探しましたが、この事業が「社会福祉事業ではなくなった」という内容は見つけられません。

厚生労働省は2023年10月4日に市町村に事務連絡を発出し、「障害者相談支援事業は消費税の課税対象であり、自治体が当該事業を民間事業者に委託する場合、消費税相当額を加えた金額を委託料として受託者に支払う必要がある。」とし、2024年4月に厚生労働省、国税庁が開いた市町村向けの説明会では、「要素等を総合的に勘案すると、社会福祉事業の性格に必ずしもなじまないため、社会福祉事業として位置付けられていない。」と説明をしています。

萌では19市町村からこの事業を受託実施しており、消費税課税対応について各市町村と協議をすすめてきました。

結果として、多くの市町村は前向きに消費税額分の委託料増額を示してくれましたが、すっきりしないことがあります。

国は現状を把握、確認することなく、この事業を「社会福祉事業ではない」と言い切りました。この事業は、障害のある人の生活を支える根幹となる事業であり、なんらかの生きづらさのある人が支援や制度につながる重要な入口でもあります。

現状も確認せず、抽象的な基準を示して「社会福祉事業ではない」という国の説明には理解も納得もできません。

市町村担当者は、この事業の重要性と意義を理解してくれています。消費税課税問題とされてはいますが、それ以前にこの事業は社会福祉事業であること、現場支援者がどれだけの人たちを支え、関わっているのかを私たちは国に伝え、国の間違った認識を変えていく必要があります。

福祉を制度化、事業化することに反対ではありませんが、いくらサービスなど形を作っても、そこから抜け落ちてしまう人がいます。そのような人にも向き合い、寄り添っているこの事業の立ち位置、意義を再認識し、訴えていかなければなりません。

【人材開発センター】

「活躍できる人材の確保」と
「職員の定着」

C-3 情報発信・広報活動の強化

D-1 人材定着の取組み

D-2 採用・人材確保の対策

昨今の人材難の実情の中で、求人に関する広報活動の幅を広げます。求人WEBサイトやSNSを活用し、職員の具体的な働き方を外部に発信する体制作りを取組みます。「定着」においては、職員の勤続年数が延びていくためのメンター制度の運用をはじめ、各種取組みを行なっていきます。

- ・ SNSを活用した採用活動、情報発信
- ・ メンター制度、ストレスチェックなどの継続、強化

【広報・情報センター】

わかりやすく、アクセスしやすい
情報発信 データの有効活用

A-2 経営基盤の強化

B-4 権利擁護意識の向上

C-3 情報発信・広報活動の強化

法人の「広報」「情報管理」を一元的、戦略的に行います。「広報」は既存の萌風香、ホームページをユーザー目線に立って改善を進め、担当者のスキルアップを目指します。「情報管理」はこれまで蓄積されたデータの有効活用化を図るため、分散されたデータを整理、保管方法の検討を行います。

- ・ 法人発行物、ホームページの改善、SNSなどを活用した法人活動等の発信
- ・ 法人内データの整理

【研修・研究センター】

地域で活躍できる福祉人材の育成

B-4 権利擁護意識の向上

C-2 地域に対する公益的取組み

D-1 人材定着の取組み

D-3 地域の福祉人材の育成

職員のスキルアップに加え、地域で活躍できる人材の育成を取組みます。

- ・ 虐待防止、暴力防止にかかる研修内容の精査、定例実施
- ・ 法人内研修の再編
- ・ 外部研修の有効活用
- ・ 研究環境の整備（倫理審査委員会の設置）

法人SNSを活用 教員の介護体験実習を受け入れ準備

SNS(Instagram)と萌公式LINEを開設し、広報と採用確保に力を入れました。法人が行っている「公益的な取組み」やまちの人たちとのイベント活動など、日々の実践について広く知ってもらえるように広報しました。

公式LINEでは、見学等について直接やり取りを行い、採用の促進にも繋がっています。

専門職実習では、精神保健福祉士17名、社会福祉士9名、看護師124名を受け入れ、ソーシャルワーク実践と法人活動について理解を深めてもらいました。

2025年度からは、「教員免許取得に係る介護体験実習」についても受け入れを開始し、幅広く精神障害の啓発を行う予定です。今後も大学等の教育機関と連携し、実習生と人材の確保にも力を入れていきます。

入職後3年間の包括的な育成とフォローアップを

人材定着に関する活動としては、各種研修とメンター制度を実施しました。各種の研修は、入職初年度は「新任者研修」、2年目は「基礎研修」、3年目は「SV制度」と、就職から3年目までの研修制度を確立し、包括的な人材育成に取り組みました。

メンター制度としては、新人職員と中途採用職員に、先輩職員を担当制で配置し、業務時間内に定期的に相談に乗る機会を作りました。年度初めには「メンターメンティー交流会」を行い、親睦を深める機会も作りました。

新しい伝え方を試行錯誤

公式SNS(Instagram)は投稿を月2回程度行いました。フォロワー数は86にとどまり、今後、積極的な活用方法を検討する必要があります。

並行して法人広報誌「萌風香」を年4回、発行しています。各エリア、中期計画の取組みをできるだけ多く掲載しました。紙媒体の情報発信ツールについて、発行回数や部数など再検討を行いました。2025年度に変更予定です。

また、2024年度は「業務効率化推進プロジェクト」において、相談支援事業所の障害程度区分認定調査が容易にできるよう、フォーマットを作成しました。

誰が、何を、誰に、どのような方法で法人情報を伝えていくか、ホームページの改善を含めた検討を行い、普及啓発、人材確保などの広報活動を継続していきます。



一緒に作り上げる喜びを

研修・研究センターでは、2024年度は下記の研修を実施しました。

研修は担当者が何度も話し合い、準備を行っていきませんが、担当者だけでは成り立ちません。受講者の協力あってこそその研修です。どの研修も受け身ではなく、受講者の積極的な参加でより意義のあるものになりました。

研修・研究センターは、組織改編により2025年度から法人業務に位置づけられます。みんなで作り上げる姿勢は変わらず、本部事業部長付けの事業になることで、より迅速な実施が可能になります。



真剣に個人ワーク

2024年度 法人内研修 実施状況一覧

研修種別	研修名	内容	対象者	実施日
全体	夏の全体会	法人内研修の報告 基調講演「災害と地域福祉」	全職員	6/29
	冬の全体会	理念の共有、法人の報告、シンポジウム「温故知新・黎明期と現在の活動」		12/14
	虐待防止研修	虐待について理解を深め、防止するための研修 ① 全体で同じものを学ぶ(動画視聴) ② 少人数で深める(集合研修)	①全職員 ②各エリア2名(所長、所員)	① 9/9~9/27 動画視聴 ③ 2/18
基礎	基礎研修	グループスーパービジョンによる事例検討、文献研究	入職2年目 常勤職員3人	毎月1回
新任者	新任者研修	講義、グループワーク、プレ発表	入職1年目 常勤職員4人	隔月1回
非常勤職員	非常勤職員研修	講義「不安について」	全非常勤職員	4/12

3センター(人材開発センター／広報・情報センター／研修・研究センター)について

2018年度に設置した3センターの事業及び業務を、2025年度から新たな部署となる本部事業部の業務(一部は総務部)に移管することになりました。

企画・立案・進捗管理のさらなる適正化を図り、時代に合わせた柔軟でタイムリーな対応を見据えた変更となります。

人を育てる研修制度

理念と実践を再確認 ～職員全体会～

毎年、夏と冬に「職員のスキルアップと法人職員としての意思統一を図ること」を目的に、職員全体会を行います。

2024年度の夏の全体会は、大阪公立大学大学院文学研究科の菅野拓准教授をお招きして「災害と地域福祉」というテーマで学習をしました。

『災害時は人権が守られない時期があっても仕方がない』という考え方に問題提起をし、各国の『災害時でも国民の人権を守る姿勢とスピード感』について学びました。

冬の全体会では、マインドホーム高田・ひだまり共同作業所の『30年の歩み』と、香芝市の「社会福祉法人連絡会」の取り組み、小・中学生を対象としたメンタルヘルス授業の取り組みについて発表がありました。

各エリアで積み重ねてきた地域に根差した積極的な取り組みが、全体に共有されました。

2025年度は精神医療の現状と長期入院を問う「精神医療国家賠償請求訴訟の取り組み」から「権利擁護」について学びを深めていく予定です。



スーパービジョン(SV)による育成システムの強化

2023年度から始まったSV制度。2024年度は、3年目の対象者が5名、新所長の対象者が2名での実施となりました。事前に「SVとは何か」の研修を行い、SVの意味や効果について共通認識を作りました。

終了後のバイザーアンケートでは総合評価が4.3(5段階評価)と前年度に引き続き高い評価が出ました。内容としては「時間を取ってゆっくり話を聴いてもらった」ことへの感謝や、話しながら考えることで気付きや学びを得た感想が多くありました。

3年目の所員は、「ワーカーとしての自分の存在価値」や「ワーカーの役割について」「私的な価値観とワーカーとしての価値が交差している苦勞」が多く見られました。

バイザーアンケートの総合評価は4.6(5段階評価)。感想では「人を育てるのに有効的だ」という意見が多い中、バイザー自身の「うまくいったのかどうか不安」「手ごたえがなくてモヤモヤする」という感想も多くありました。

2024年度のSVからは、対人援助職として「私的価値と専門職的価値を分ける難しさ」が見えてきました。効果としては「悩みや葛藤を共有出来ること」「自分を俯瞰して見られること」などに利益を感じている人が多くいました。

振り返りの段階での課題は、バイザーが所属する部署の所長はバイザーを行わないこと。併せて3年目がバイザーの場合は「専門職としての自己の成長」に限るテーマを設定することが大事だと感じました。

これからも質の高い支援を実施していくために、人材育成の仕組みと職員のフォローアップに努めていきます。

一人ひとりに合わせた支援を

家庭環境が変化したり、病院や施設から出たりして一人暮らしになる人を対象に、安心して暮らせる生活の基盤を作れるように関わっています。定期的に訪問し生活全般における困りごとの相談や手続きなどへの同行など、一人ひとりの生活の場に伺い必要な支援を届けています。

2024年度は利用者が5人(郡山エリア3人うち新規2人、高田エリア2人うち新規2人)でした。そのうち3人生活の基盤が整い卒業となりました。各種手続きや受診同行、生活内の困りごと等の傾聴・相談、住環境の整備など一人ひとりに合わせた支援を柔軟に引き続き行います。

2024年度行えなかったパンレットの見直しを行います。必要な人が利用できるように医療機関や相談支援事業所の相談員、家族などに事業のことを知ってもらえるように働きかけます。



就労定着支援

安心した就労の継続

就労定着支援事業は、就労継続支援B型等の福祉サービスを利用して一般就労し、就職後半年経過した人が対象で、月1回以上の本人との面談や職場訪問、関係者との連絡調整を行い、働き続けられるよう支援します。2024年度は2名の新規利用者が加わり、利用者は累計12名となりました。

3年間のサービス利用終了後は、県内の障害者就業・生活支援センターと連携をとり、関わりを継続しています。職場では相談しにくいこと、仕事以外の生活の困りごとがあっても、安心して相談が可能な環境を提供しています。



地域の関係機関との連携をより深めて

2025年度は、より多くの方に支援を届けられるよう就労定着支援事業の周知と、安心して就労を続けられるよう、就労先の企業・事業所、医療機関・訪問看護事業所や地域活動支援センター・相談支援事業所とも連携を密にしていきます。

急ぎの対応が必要となった場合でも、頻度を高めた面談や自宅訪問、企業・事業所訪問などを行い、早期課題解決を図っていきます。

【生活実態調査】

ニーズに応える資源を創るために

この調査は、法人の通所施設およびグループホーム利用者の暮らしづらさを明らかにし、今後のサービス改善や政策提言に繋げることを目的としています。2024年10月に実施し、185名の利用者から回答を得ました。結果の一部を報告します。

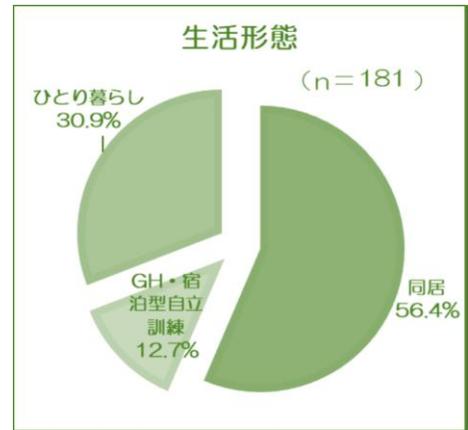
高齢化と地域生活支援

性別は男性が約65%、年齢層は50代が最も多く約35%、次いで40代、60代の順でした。

平均年齢は50.1歳です。居住形態は持家が約60%と最も多く、次いで民間の賃貸住宅、グループホームの順でした。生活形態は同居が約56%、ひとり暮らしが約31%、グループホーム・宿泊型自立訓練が約13%でした。ひとり暮らし希望者は約35%で、希望する居住形態は持家が約49%と最多です。ひとり暮らし開始理由は「家族との離別」が最も多く約37%でした。

利用者の平均年齢は毎年上がり続けており、昨年まで3番目に多かった30代の人数を60代が初めて上回る結果となりました。

一人暮らしを始めた平均年齢は41.7歳で、今後ますます、ひとり暮らしへの移行支援が必要になると見込まれます。状況の変化に応じた地域生活が継続できる支援体制づくりは、精神科病院からの地域移行を進める基盤整備にもなります。

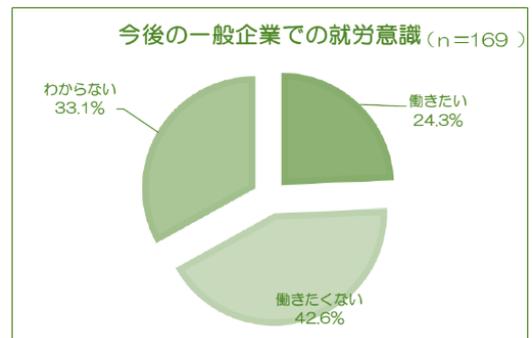


一体的な就労支援体制の構築に向けて

現在一般就労している利用者は約9%に留まり、約82%が過去に就労経験があるものの、今後の就労を希望する割合は約24%です。

働きたい理由としては「収入を得たい」「自立したい」といった意欲的な声がある一方で「年齢」「体力」「体調」「自信がない」といった理由から就労を躊躇する声も多く聞かれました。

また、就労を希望する際の企業形態としては「パート・アルバイト」が約55%と最も多く、安定した正社員雇用へのハードルの高さも伺えます。



障害を開示して就労したいと考える割合は約64%であるものの、約26%は開示に不安を感じています。就労支援機関の利用意向は約51%ですが、具体的な時期については「わからない」と答える人が約47%と多く、個々の状況に応じた丁寧な支援と十分な情報提供が必要だと言えます。

【萌こころの電話相談】

「孤立」からつながる

精神保健福祉電話相談事業「萌こころの相談室」を12月2日から6日まで実施しました。この相談室は地域貢献の一貫で法人職員が奈良県内で暮らす人たちの相談を受ける事業です。

「長年、自宅に閉じこもっている、これから先どうしていいかわからない」、といった、誰とも繋がれず孤立している人たちの相談が今年は目立ちました。

相談室がきっかけで、適切な機関に繋がる人も出てきています。「電話から人と繋がる」、相談室の必要性が求められています。

相談件数

実数	30名
相談延べ数	34件

相談内容内訳(1件の電話で複数項目あり)

保健医療相談	20
家庭・家族	11
話がしたい	10
福祉制度・サービスの利用	10
経済・金銭	6
職場・就労	4
介護	3
引き籠り・不登校	2

【居住支援法人活動】

徐々に広がる「居住支援」の輪

大和郡山市・橿原市圏域で住宅確保要配慮者(精神障害者を対象)への「居住支援」を行っています。相談者実数6人(内、新規4人)、相談件数31件でした。

奈良県、福祉団体や居住支援法人などの関係機関と共に開催した「第4回奈良県居住支援サミット」に参画、「奈良県居住支援協議会」「奈良県居住支援法人ワーキンググループ」に参加しました。



居住支援法人の指定事業者は徐々に増えてきています。ネットワークを拡充し、個別相談の強化に取り組めます。

【認定就労訓練事業】

生活困窮者に働く機会を

2024年度から認定就労訓練事業所としての指定を受け、生活困窮者の就労支援の場を提供してきました。認定就労訓練事業とは、生活困窮の方や引きこもりの状態の方が、ゆっくりとステップアップしながら働いていく仕組みです。

各施設を認定就労訓練事業とし、生活困窮の方・引きこもりの方が自分のペースと頻度で働ける環境を整備していきます。2024年度は2人の方を受け入れ、法人内施設での職場体験を通して一般の就職活動に繋がって行かれました。

今後も法人の公益的な取り組みとして、生活困窮者の方の「就労に繋がる場」を作っていきたいと思えます。



地域課題について 利用者・職員ともに共有する

A-3 施策への提言

B-1 精神科病院や施設から地域での生活を支える支援

B-2 高齢化に対する支援

C-3 情報発信・広報活動の強化

精神疾患の症状からくる辛さ、障害とよばれる生きづらさ、高齢になったらどうなる？、などの不安を個人の課題としてだけではなく、地域の課題と捉えて、第6期生駒市障がい者福祉計画や生駒市高齢者保健福祉計画、第8期介護保険事業サービス計画など、あるものを有効活用しながら、課題抽出を行っていきます。また、職員だけではなく利用者も一緒に考えていけるよう工夫していきます。

住み慣れた街で安心して暮らせる 街づくりに取り組む

B-1 精神科病院や施設から地域での生活を支える支援

B-2 高齢化に対する支援

B-3 働くことへの支援

C-1 偏見・差別解消への取組み

C-2 地域に対する公益的取組

C-3 情報発信・広報活動の強化

- ① コロナ禍で疎遠になってしまった地域住民の皆様とのつながりを再構築し、今の時代に合った情報発信の方法を考えていきます。
- ② 市内にある県立高等学校2校には出前授業ができるよう、また以前から交流のあった小学校とのつながりの復活、当事者体験談発表を継続していきます。大学など教育機関での正しい知識の普及啓発に取組みます。
- ③ 家族の高齢化による環境の変化や、自分が高齢化していくことへの不安について、解決するべき課題に対して、学習を続けていきます。
- ④ ピアサポート活動の一環として、「地域で集う場」「出張相談」「地域移行地域定着支援研修」は引き続き実施します。
- ⑤ 各事業所は新規利用者を増やし、安心して利用できる施設運営に取り組めます。

よりよい支援をするために

B-4 権利擁護意識の向上

D-1 人材定着の取組み

D-3 地域の福祉人材の育成

職員の資質向上の点からも権利擁護(虐待事案、暴力防止事案含む)について、判断基準や対応等を共有し、エリアとして同じ目線で物事を見られるよう学習会を続けていきます。

「学び」と「つながり」安心して暮らす土台作り

2024年度は各事業所で「老い」について勉強会や意見交換会を実施しました。加齢に伴う身体的・精神的变化を客観的に学ぶ機会となりました。

また、継続した健康診断の受診勧奨により、初めて健康診断の結果を手にした利用者からは「受ける前は不安だったけれど、何もなくてホッとした」と感想がありました。10月には生駒市において「全国地域共生社会推進サミット」が開催され、その実行委員に参画することで、福祉に限らず生駒市内の様々な活動を実践している人、団体と新たなつながりが生まれました。

12月には「いこまいい街にぎわいフェスタ」と共催で「ひだまり30周年記念式典」を実施しました。30年という長きにわたりひだまりや生駒市の地域精神保健福祉活動を支えていただいた方々に感謝を伝えました。

2月には「エリア合同利用者家族懇談会」を実施し、家族から家庭内での様子や切実な思いを聞かせてもらう機会となりました。

3月には高齢者対象の訪問介護支援員（ホームヘルパー）の研修会に講師を派遣し、他福祉分野との連携強化を図りました。



「地域移行」をすすめるために

地域の中で当たり前暮らし続けられるように、生駒エリアの事業所所在地である「本町自治会」の活動（往馬大社秋祭り、とんどなど）に積極的に参加しました。「街のパン屋さん」から「障害のある人が活躍する場所」としての認識が役員、班長の中で深まっており、今後も多くの方に私たちの活動を知らせてもらえるよう、参加を続けていきます。

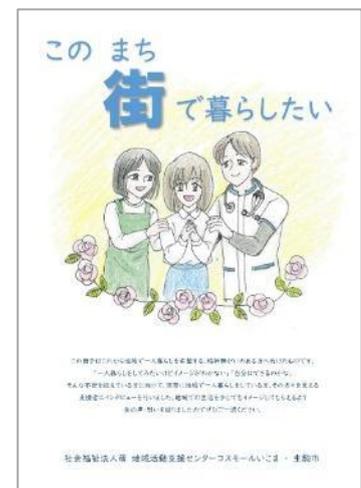
また、地域移行（長期入院解消）は、退院に向けた問い合わせがありました。入院病床のない生駒エリアにおいて、どのように進めていくべきかを試行錯誤を続けています。

2024年度は退院促進のリーフレット作りを行いました。これまでのつながりを活用して、関係機関の職員や実際に街で暮らす精神障害のある人へのインタビューを冊子にまとめました。

また、利用者と共に病院訪問ができる環境を整えました。利用者に声をかけ、多くの有志が「入院時訪問支援員」の研修を受講しました。

次期中期計画では、上記のような「学び」「気づき」から得たものを基に、エリア内のメンタルヘルスリテラシー（心の健康行動に対する心構えやライフスキル）の向上に努め、障害当事者と共に地域共生社会の実現していきます。

また、利用者およびその家族の高齢化に対応できるよう、安心して事業所に通い続け、自分らしく役割や生きがいを持てる取り組みを進めます。



生活支援センターコスモールいこま

事業名： 障害者相談支援・計画相談支援
地域移行・地域定着支援

所在地： 生駒市本町7-14 ブルームビル1階
TEL： 0743-73-7000

多様な暮らしを支える

親の高齢化に伴い、親亡き後の相談が増えてきています。生活の変化があっても安心して本人が希望する生活が送っていくことができるように関係機関と連携し支援してきました。

また2024年度は報酬改定に伴う就労継続支援A型事業の廃業、多様な働き方による在宅就労の希望者の増加、転出入者の多い1年でした。それぞれ本人が不利益を被らないように支援をしてきました。

病院から地域へ

2024年度から地域移行に向けて保健所、市役所、病院と協同して話を進めてきました。2025年度から具体的に支援が進んでいきます。住み慣れた街で希望する生活が送っていけるように体制を作っていきます。

今回のケースだけで支援が終わることなく今後も関係機関と協同し地域移行を進めていきます。



グループホーム楽都

事業名： 共同生活援助・自立生活援助
定員： 5名

所在地： 生駒市内
TEL： -

グループホームから新たな居住形態へ

楽都は2025年、グループホームから自立生活住居へ変わります。

共同生活援助(グループホーム)の形態ではなく、通所・訪問系福祉サービスや訪問看護などを組み合わせ、住み慣れた地域や場所、部屋で安心して過ごせるサポート付き住居として新たなスタートを切ります。

その準備を11月から始めました。利用者、家族への周知を行い、現在の楽都の部屋で継続して一人暮らしを希望する人が5人中4人。他のグループホームの利用を希望する人が1人でした。

面談を重ね、継続入居する4人は定期訪問があると安心することから、自立生活援助の支援も入れるようにしました。

一人暮らしのイメージが湧きにくいことや、やってみないとわからないとの意見が多かったのですが、関係機関と密に連携をとりながら、今後も安心して生活が送れるよう支援します。



事業名： 地域活動支援センター

所在地： 生駒市本町7-14 ブルームビル3階

TEL： 0743-73-0900

祝・生駒市民憲章実践推進者 受賞

令和6年度生駒市民憲章実践推進者として表彰されました。表彰式は、永年にわたり市民憲章の精神に基づく篤行を続けてきた個人や団体を表彰する場として毎年開催され、今年は個人10人、団体8組が表彰されました。

生駒市長から表彰状を受け取ったのは、利用者の藤井互さんです。利用者の自主性を大事にがんばってきた活動が実を結んだことは、大きな励みとなりました。今回の受賞を心に刻み、今後も地域への感謝を忘れることなく、地域貢献できる活動をしていきたいと思えます。



生駒市長から藤井互さんへ

生駒エリア

ピアサポート活動、拡大中

生駒市からの委託で、ピアサポート研修の企画・実施、なごみライン、ピアカフェを行いました。その他、引きこもりがちの当事者とピアサポーターが話す場を持つたり、ケア会議にピアサポーターが同席することもありました。

また県のピアサポーター養成研修、入院者訪問支援員養成研修にも、延べ10名の利用者が参加しました。

ただピアサポーターによる自宅訪問や、外出同伴等のニーズには、応えられませんでした。

今後、県や法人のピアサポート活動とも連携しつつ、責任をもって活動しやすい基盤づくりが課題です。



ピアサポート研修を受け、現場へ

ピアサポートで、支えあう街を

生駒市民憲章実践推進者団体としての受賞を通じ、改めて地域への感謝の気持ちと共に、地域貢献への思いが湧きました。今年度は、ピアサポート活動を拡大するための環境を整えると共に、生駒市から毎年受託し実施しているピアサポート研修を自分達が講師となって開催します。

県や市のピアサポート研修を受けたピアサポーター達の力を活かしながら、県の入院者訪問支援事業や、地域での様々なピアサポート活動を拡大することで、支えあう街づくりにも貢献したいと思えます。

ひだまり

事業名： 就労継続支援B型
定員： 20名(主たる事業所)

所在地： 生駒市本町7-14 ブルームビル2階
TEL： 0743-85-4196

祝！ ひだまり30周年

共同作業所から始まった「ひだまり」は、30周年を迎えました。

12月21日に開催した、「ひだまり30周年記念式典」兼「いこまい街にぎわいフェスタ」には60人の参加者があり、設立当時の奈良県郡山保健所の精神保健福祉相談員、ひだまり家族会、ひだまりクローバー(後援会)の皆様など昔からお世話になっている方々、南生駒から移転してきてからお世話になっている本町自治会役員の方々、最近知り合いになった事業所の皆様に、日頃の感謝を伝えることができました。

写真で見る設立当時からの活動、利用者の舞台発表、パン工房自慢の「サンドイッチと紅白あんぱん」での語らい…盛り上がり過ぎて記念すべき一日となりました。



ありがとう！ 感謝の言葉

新たなつながり

パン工房では、生駒市内の公共施設や高齢者施設でパンの出張販売をしています。2024年度夏、新たに近畿大学農学部での出張販売が決まりました。

最初は「学内の食堂が改修工事をしている期間だけ」ということでしたが、月1~2回 現金のみでの販売にもかかわらず、学生さん達には好評です。

2025年度引き続き販売できることになりました。

大学キャンパスの雰囲気、学生さん達への接客が新鮮で、出張販売を希望する利用者は、楽しみに続いています。販売をきっかけに授業での体験談発表などにつながれば…という思いもあります。



おしゃれな場所で販売します

よりよい次のステージへ

登録利用者は28人。利用者それぞれが自分のペースで利用日数や利用曜日を決めています。生駒市の精神障害者推計数は約1800人(2024年:自立支援医療受給者推計)。ひだまりを必要としている人は多くいます。

また、毎日のパン工房、ショップ、配達、出張販売、外部での清掃作業など同時に複数の作業をすすめるためにも、もっと新しい仲間が必要です。一方で「作業に入る人が増えたら自分の作業時間が減って工賃が減るのでは?」と不安に思う利用者もいます。

ミーティング内容や開催日時などを工夫し、利用者と一緒に「現在の利用者の作業・居場所の保障」、「新たな利用者の受入態勢を整える」「仲間同士のつながりを深める」ことを考え、よりよい31年目のひだまりにしていきます。

事業名： 就労継続支援B型
定員： 20名(従たる事業所)

所在地： 生駒市本町6-2 桜ビル3・4階
TEL： 0743-73-1050

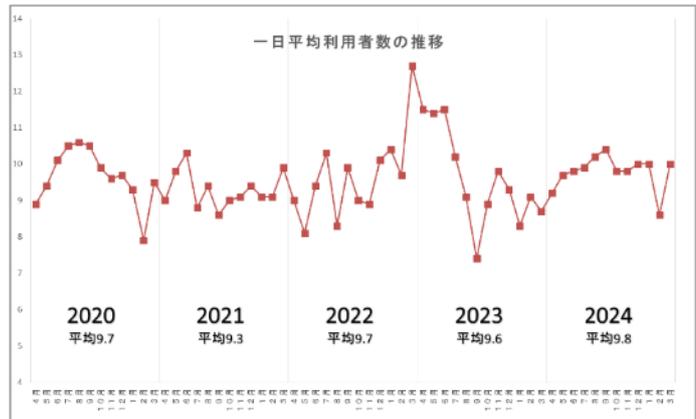
登録者の入れ替わり進む

2024年度の新規利用者数は5人。長く自宅で過ごしていて、外に一步踏み出す決意した人、働いていたけれど、しんどくなって再起を図りたい人。利用のきっかけはそれぞれです。

一方で退所者は6人。「他福祉サービスへの転籍」が最も多く、一般就労し卒業した人もいます。

このようにこの数年で利用者の入れ替わりが進んでいます。利用を始めて「3年以下」の人が50%、「10年以上」の人が25%と2極化も進んでいます。

登録者数と一日平均利用者数は数字上ほとんど変わっていませんが、お一人お一人の変化に合わせた支援の提供が必須です。



増減を繰り返すも、平均利用は変わらず

新しい軽作業への挑戦

生産活動の中心は「軽作業(内職)」です。他にも「製菓」と「ポスティング」がありますが、体力低下や難易度から「軽作業」を希望する利用者が増えています。

2024年度は2つの新しい軽作業を作業工程や納期など利用者と話合いながら導入しました。

一つはペットグッズの作業。トリミング後につけるリボンの作成作業です。ペットを飼っている利用者もおり、「かわくなりますように」と丁寧に作業します。

もう一つは化粧品のサンプル品梱包。女性利用者の多いはななは「このコラーゲン効くのかな」「どこでもらえるのかな」と話しも弾みます。



治具(作業補助具)で安全に

もっと利用しやすい事業所へ

2025年度に取り組むのは次の2点。

①生産活動収入の確保

利用者の特技を生かした自主製品作りに取り組み、販路拡大、工賃アップを目指します。

②「初めて体験」を増やす

従来通りではなく、利用者の「やってみたい」を丁寧に聞き取り、「お試し」や「サポートシステム」など「挑戦」できる仕組み・環境づくりを進めます。

第4期中期計画【郡山エリア】

利用者・家族・関係者 一緒に進めるこおりやま

A-3 施策への提言

B-2 高齢化に対する支援

B-1 精神科病院や施設から地域での生活を支える支援

C-1 偏見・差別解消への取組み

C-2 地域に対する公益的取組み

C-3 情報発信・広報活動の強化

D-3 地域の福祉人材の育成

精神障害のある人への支援を中心に、周辺領域で活動する人々とともに郡山のまちを創る仕事をしていきます。精神障害者が置かれてきた歴史を知っている私たちだからこそ、これまで行ってきた活動を継続し、高齢精神障害者が安心して暮らせるための支援や長期入院者の退院支援を含めた地域生活支援の充実に取組みます。

他分野との協働が必要になるので、私たち自身のスキルアップが欠かせません。第4期中期計画の根底には、たゆまぬ法人内外での人材育成への努力があることをエリア内で確認しました。

具体的には、これからの3年間で、『集う・つながる』『暮らしを支える人材育成』を柱に活動します。ピアサポートの取組みをエリア内に浸透させ、合同レクなどの企画を通して、互いに認め合う文化の醸成にもつなげ、ピアスタッフの活躍の場づくりを行います。

また第3期中期計画までにつないできた介護・医療分野との顔の見える関係を、さらに濃い、支援に役立つ関係にしていきます。そして、ハートフルこおりやまや自立支援協議会、新たに生まれたボランティアグループなどの既存の資源ともつながりながら、利用者・家族・関係者とともに地域に開かれた活動を進めていきます。3年目には、さまざまな要素を内在した仮称「郡山マルシェ」を開催予定です。

突然訪れたコロナ禍の社会で、人と顔を合わせて話せる機会・仲間と集まれる機会の大切さを改めて感じています。つながりを再構築していく機運が高まる中で、第4期で私たちが実現したいと願う地域づくりは、ポストコロナの取組みにもなると考えます。

大項目	中項目		【1年目】2022年度	【2年目】2023年度	【3年目】2024年度
暮らしを支える	にも包括	B-1	ひとり暮らしリーフレットの周知	・やまと精神医療センターや包括支援センターなどの事例検討会	・精神障害者の地域生活を一緒に検討できる多職種チームが機能している ・単身障害者見守り配食事業の実現(ピアスタッフを配達で雇用) ・ピアサポーター(スタッフ)の派遣
		B-2		・やまと精神医療センターと交換研修	
	A-3	市自立支援協議会「にも包括WT」への参画	行政への働きかけ 障害福祉課と関連窓口へ		
集う・つながる	ピアサポート	D-3 C-2	障害者ピアサポート研修に参加	ひとり暮らし・親亡き後についての勉強会(withピアサポ・ハートフルこおりやま・さくら会)	
	ボランティア	D-3	ボランティア講座に参加(社協)	ボランティアさんと啓発イベントについて意見交換	
	利用者交流	B-1	施設を超えた合同レク(ピアサポートの土台づくり)	合同レクの開催(年々、利用者主体になるイメージ)	仮称「郡山マルシェ」の開催 ・地域の人も呼んで検診車で健康診断
	地域啓発 地域貢献	C-1 C-3	ハートフルこおりやまの活性化・はーとふる市に参加 SNSの活用を模索	はーとふる市の共催 広告作り 市役所交流棟の活用	・出前講座(ピア・ボランティア・包括・保健センターなど) ・つながった他分野とともに
	健康	B-1 B-2	「健康診断に行こう!」各所で呼びかけ	健康フェスタの要素を提案(はーとふる市へ) 検診に行けなかった人の理由を分析⇒検診車派遣の可能性探る	※市主催の障害福祉イベントとの確立はどうする?

地域の中にまた一步、つながりが生まれる

『地域の中に、情報を知らないまま、困りごとを抱え込んでいる人がいる。もっと福祉的支援を必要とする人とつながるために、わたしたちに出来ることは何か』

原点に立ち戻り、ハートフルこおりやま(※)の活動を通じて地域啓発に取り組みました。

夏の「こころの健康講座」では、市民向けに『オキナワへいこう』上映会、秋には毎年恒例となった「はーとふるフェスタ」も行いました。

また、「にも包括ワーキングチーム」主催の市民向け・支援者向け研修会の企画に携わりました。



精神障害にも対応した地域包括ケアシステムとは

安心して退院できるまちづくり

やまと精神医療センターとの相互交流の機会を重ねています。看護師長チームの事業所見学受入れと意見交換会、病棟多職種チームと退院支援のあり方について話し合い、逆に病棟へ講師を派遣し、入院者向けに社会資源の説明などに行きました

利用者とともに！

まず、利用者が元気に活動している事業所づくりを。そして、どんな社会にしていきたいか一緒に考えて活動していけるエリアになりたいという思いで、活動してきました。

エリア内の各事業所で、利用者同士の横のつながりが広がり、女子会の立ち上げや、さまざまな場での体験発表の機会もあり、入院者訪問支援事業の研修を複数名で受講しました。

また、市のピアサポーター派遣事業の一環で、岡山の先進的な取組について研修会を開き、ピアサポート活動への関心も高まっています。

家族とも、ともに！！

親なき後の問題は関心も高く、市が主催する家族教室の運営協力に加えて、現在つながりのある利用者家族向けに、エリア家族懇談会を開催しました。事業所紹介や家族同士の思いを分かち合う時間を持ちました。

※ハートフルこおりやま…「大和郡山市精神障害者の社会参加を進める会」という市民団体

生活支援センターふらっと

事業名： 障害者相談支援・計画相談支援
地域移行・地域定着支援

所在地： 大和郡山市植柳町3-8 大和郡山市社会福祉会館2階
TEL： 0743-73-7000

相談支援の現場から

新規相談では、発達障害のある方からの相談件数も増加し、サービス導入までの調整に時間をかけて繰り返し対話を重ねる必要があるケースも増えています。

継続相談では、健康状態の悪化等により突然亡くなられるケースが昨年に続き、4件ありました。50代以降の身体疾患の不調をどう発見し、付き合っていくか、考えさせられます。

また、親の介護や親亡き後を迎える世代への支援も続きました。



市内の相談支援体制の充実を目指して

自立支援協議会、市・3支援センター会議、市内相談支援事業所連絡会などに積極的に参加しています。

基幹相談支援センターや障害福祉計画などについても、関係機関との課題共有、今後に向けた協議を継続していきます。多様な生活課題を抱える相談者への支援の現場では、こども・生活困窮・高齢・保健…各分野との協働が必要で、市の重層的体制整備の流れに、障害分野からしっかり参画していきます。

グループホームもえぎ館／みらい館

事業名： 共同生活援助・自立生活援助・居住支援法人支援
定員： 7名／4名

所在地： 大和郡山市内
TEL： 0743-85-4112

それぞれの希望に合わせた支援を

2024年度は1人暮らしに向けて退去した人と持病の治療の入院中に亡くなったがいました。

一人暮らしに向けて自分自身の力で手続きなどしていきたいという希望やグループホームで最後まで暮らしたいというそれぞれの希望に合わせて支援を行いました。

入居者のライフステージによって希望も異なります。それぞれの希望に合わせて支援を行いました。



もしもの時の備えを整える

精神科以外の他科への受診が増えており、定期受診のみではなく緊急に対応する必要があることもあります。

緊急時に職員の誰が対応しても、きちんと必要な情報を救急隊や医療機関に伝えられることで安心して医療に掛かれるように既往歴や服薬状況など基本情報をまとめておくようにします。

また、亡くなったりする万が一の時の対応についても入居者と一緒に備えていけるように働きかけます。

つくる、たべる、つながる昼食会

昼食会プログラムでは、参加者全員で買い物や調理を分担し、一緒に料理を作っています。

以前は当日に献立を決めていましたが、話し合いが難しくなることがあったため、ミーティングで事前に献立を決めておく方法に変更しました。以降は、「このメニューなら参加したい」と楽しみに来る人が増え、結果として参加人数が伸び、新しい利用者同士の関係性が育まれています。

また、「失敗しても大丈夫」「一緒に楽しもう」という雰囲気が参加者間で共有されており、「やってみようかな」と一歩踏み出す人も増えています。



みんなで食べるとおいしい！

体験を語る、思いが届く

体験発表グループ「かたろうず」は、パンフレットの刷新や広報の効果もあり、発表の依頼が増えた一年となりました。

語ることは地域への啓発にとどまらず、自らを振り返り、他者とつながる機会にもなっています。

発表をきっかけに、ふらっとにボランティアとして関わってくれる人も現れ、地域との新たなつながりも生まれました。

定例会では、「語りを通して同じような体験をした人の力になりたい」という声もあがっており、啓発活動にとどまらないピアサポートとしての展開が、少しずつ芽生えはじめています。



大舞台でちょっとドキドキ

安心から始まる一歩

2025年度も、自分らしく安心して過ごせる居場所づくりを継続していきます。まずは安心できることを基盤に、それぞれのペースの「やってみたい」を応援します。

それは、体験発表やイベント参加といった目に見える行動だけでなく、「来所する」「誰かと話す」「あえて休む」といった、静かな挑戦や自分を大切にしている時間にも表れています。

違いによって誰かが排除されたり、「こうすべき」という空気が生まれないう、お互いの気持ちを尊重しながら、安心から始まるさまざまな一歩が自然と芽生える場を目指していきます。

ふれあい工房

事業名： 就労継続支援B型・就労定着支援
定員： 20名(主たる事業所)

所在地： 大和郡山市柳2-23-4
TEL： 0743-54-6701

女子会はじめました

新たに女子会のプログラムを始めました。男性利用者の割合が多いため、女性同士が気軽に話をして交流を深め、家族以外のつながりを見出していけることを目的としています。

地域交流も兼ね近所のお店を利用したり、施設内でお菓子作りや家族へのプレゼントづくりで工作をすることもありました。

女子会以外で交流する場面も見られるようになり、サロンの賑わいも増えています。また、近所を散策することで、地域のことを知る機会ともなりました。



第1回目の女子会@さや香茶

より働きやすく

ふれあい工房での活動を整理し、改善を重ねています。レストラン事業では、仕事を細分化することで、短時間ずつに区切ったり、役割を分担することで、取り組みやすくしました。

軽作業では、参加する利用者の年齢層が上がってきていることから、より見やすく、取り組みやすい作業にできないか工夫してきました。

また、施設の美化に関しても、みんなで意見を出し合い取り組んでいます。

小さな改善の積み重ねで、利用者みなさんが活躍する機会を増やしていくことができました。



精神保健福祉の情報発信基地をめざして

2025年度は、一人ひとりの希望やニーズの変化にも柔軟に対応できるよう個別支援を充実させ、ふれあい工房での過ごしやすさ、働きやすさを追求しながら、やりがいや居心地のいい空間を作り引き続き取り組んでいきます。

そして、地域のレストランとしての機能を活かして、精神保健福祉に関する『情報発信基地』になることを目指していきます。

情報を持ち寄ってどのように発信するのか、地域の人が情報を受け取りに気軽に足を運べる工夫は何かなど、利用者とともに考えていける土壌を作っていきます。

事業名： 就労継続支援B型
定員： 20名(主たる事業所)

所在地： 大和郡山市小泉町75-2
TEL： 0743-58-5572

2024年度の漢字一文字は「繋(つながり)」

毎年『今年の漢字一文字』を12月に決めます。2024年度は【繋(つながり)】になりました。

利用者同士の繋がりが増えたことが選ばれた理由です。女子会、利用者自治会の食事会、利用者主催の飲み会など、利用者同士が誘い合って、仕事の後や休みの日に集まることが増えました。

『仕事をする』だけでなく、利用者同士が繋がり、来所しやすい雰囲気できています。『飲み会に誘ってもらえてうれしかった』『みんなでワイワイできて楽しかった』『休みの日にひとりで寂しかったから嬉しかった』などの声が上がっています。

これからもBonでは、横の繋がりを利用者と共に大切にしていきます。



1泊レクは伊勢神宮へ

2025年1月に、三重県の伊勢神宮に1泊レクに行きました。

『おかげ横丁』を散策し、伊勢神宮の外宮・内宮を参拝しました。おかげ横丁では、『伊勢うどん』と『てこね寿司』を堪能しました。夜ご飯は、ホテルの方に紹介していただいた『焼肉屋牛清』へ。

「焼肉なんていったいいくらかかるのか・・・」と、はじめは不安を抱きながら少しずつ注文をしていきました。

恐る恐るお会計を聞くと、なんと思ったほど高くない！良心的な値段で美味しい焼き肉が食べられて、みんな大満足の旅行になりました。



美味しいお肉に舌鼓♪

2025年度も利用しやすい施設に

2024年度のBonの利用者数は、2023年度と比べて111.7%の利用率になりました。のべ利用者数は、430人増加し、1日平均利用者数は、16.0人となりました。

『スタッフと利用者がともに利用しやすい事業所の雰囲気を作っていること』『利用者が仕事に参加しやすくなったこと』『利用者同士が新しい人を優しく受け入れる雰囲気があること』だと分析しています。

調理師スタッフやパート職員も含めて、笑顔で明るく、孤独を感じさせない声かけや、親しみやすい雰囲気、不安にさせない環境づくりを引き続き行い、「Bonに来てよかった」と思いながら安心して過ごせる事業所をこれからも目指していきます。

地域貢献や住まい支援等に 繋がる企業との協働事業の創設

C-2 地域に対する公益的取組み

これまでのイベントを通じて繋がった人や企業のみなさんと、地域に役立つ仕組みや事業と一緒に取組みます。

具体的には、子ども食堂をバックアップしていく仕組みや、繋がりを活かした居住支援の仕組みを作っていきます。「協力できる人」と「必要としている人」をマッチングするような取組みを心掛けていきます。

コロナ禍における (地域移行支援の確立)長期入院の解消

B-1 精神科病院や施設から地域での生活を支える支援

コロナ禍により、入院患者の外出や外泊・支援者の面会等が厳しい現状となっています。それにより、長期で入院している方の退院支援や、新たな入院患者さんの退院支援が難しくなっています。

「病院職員・入院患者さんとの新たな交流ツールの確立」、「入院患者さんとの情報交換」「退院前準備の仕組み作り」など、スムーズな退院支援方法を検討、提案します。

病気・障害関係なく 誰でも集える居場所づくり

C-1 偏見・差別解消への取組み

C-2 地域に対する公益的取組み

疾病・障害の受容に苦労されている方が多くいます。引きこもりや発達障害など、薬だけでは解消しない苦労を抱えている方もいます。そんな方たちにどんな場所や支援が必要なのかを検討し、各所の実践や取組みについて学んでいきます。

エリア内で新たにどんな場所や支援が必要なのかを議論し、年齢や治療の有無・障害の有無に関わらず、いち住民として安心して暮らすために必要なものは何かを考え、提案し実現していきます。

一緒に取り組むことで互いを知っていく

地域の人たちとのつながりや協働に力を注いだ一年となりました。

「どうやったらもっとまちの人たちと接点を持てるだろうか」「障害のことも、支援のことも、自分たちのことも知ってもらいたい」と考えながら活動している日々。

そのような状況の中で、事業所のある斑鳩町の民生児童委員の皆さんと交流する機会を継続して持つことができたことをとても嬉しく感じています。コロナ禍ぶりの施設見学、事業所の避難訓練に協力してもらい最寄りの避難所となっている小学校まで一緒に歩いてくれた昨年度に続き、7月には障害者部会の皆さんと交流会を行なうことができました。

3年に1度の委員改選後も声をかけてもらい、1月には学習会の時間に精神障害についての解説を行なうことができました。

また中期計画の一環で準備を進めてきた、協力できる人と必要としている人をマッチングさせていくためのネットワーク『ギブテク★セブン』の運用を始めました。こちらは2021年度のフードドライブ事業をきっかけに、社会貢献したい団体や個人と譲ってほしい人とをつなげるLINEグループを活用した取り組みです。

これからも精神保健福祉に関する情報発信や関係機関とのネットワークを活かした活動を西和7町で模索していきます



民生委員さんとの交流

譲ってくださいー譲ります
～ ギブテク★セブン ～

このグループは以下①～③を目的に「譲ってくださいー譲ります」のマッチングを行います。参加メンバーは西和7町を中心に活動・運営をしている 福祉施設や子ども食堂、企業や商店、その他団体です。

①フードロスをなくす
②モノの有効活用
③顔の見える関係づくり

お家や施設・会社に「たくさんあり過ぎてどうしよう…」というものや「こんなものがあれば助かるなあ…」というものがありましたら、ぜひギブテク★セブンをご活用ください。

お友達追加・お問い合わせはこちらから

25th Anniversary
社会福祉法人 朝 西和

問い合わせ先: 社会福祉法人朝西和エリア (LINE)

ネットワークを活かした取り組み

生活支援センターぽると・ベル

事業名： 障害者相談支援・計画相談支援
地域移行・地域定着支援

所在地： 斑鳩町神南5-14-14
TEL： 0745-43-5541

地域でのくらしを支えたい

コロナ禍を経て2023年度から少しずつ動き始めていた地域移行支援。
2024年度は、3人の地域移行支援に携わりました。うち2人は2024年度中に退院となりました。

地域移行は退院までの支援ですが、退院してからの地域生活の本番です。退院後の暮らしも支えていけるよう、ご本人を中心としながら支援機関と連携しながら活動していきます。



もっと！知ってほしい

2024年度の住民講座は、「精神障害とは？」というテーマで実施しました。2025年度は、知的・身体障害の委託事業所「生活支援センターおはな」と共同実施の予定です。これまでは、精神障害についてをテーマにしていますが共同実施で内容についてもより充実したものを目指します。

また、過去に実施していた図書館でのパネル展示による啓発活動も再開に向けて取り組みます。

グループホーム彩友館

事業名： 共同生活援助・自立生活援助
定員： 5名

所在地： 斑鳩町内
TEL： 0745-43-9333

出会いと別れ

彩友館では設立当初から試泊ルームとして使っていた居室を通常の居室に変更し、春に新しい入居者を1名迎えました。

そして1年後、梅の花が咲くころに1名が新生活を送ることになり、彩友館を退去しました。

日常を紡いでいく中で、時々出会いと別れが訪れます。お祝いの気持ちで送り出し、歓迎の気持ちで迎えます。

工夫して楽しみをもつ

食料品の値上げが続き、例年実施している外食レクは実施できませんでしたが、毎月の買い物ツアー、年1回のクリスマスタ食会と初詣は実施できました。

一緒に同じことをすることで一体感が生まれます。共同生活の場ですから、「たまには一人になりたい！」という気持ちもあると思います。

でも、レクレーションでのみんなの笑顔を見てみると行事ごとで時々生まれる一体感もいいなあとと思います。物価高に負けずに、一緒に楽しみを見つけていきます。



初詣はマストの行事

事業名： 地域活動支援センター

所在地： 斑鳩町神南5-14-14

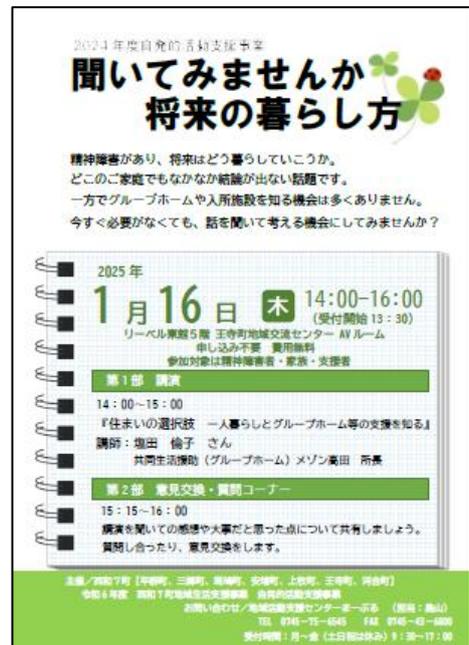
TEL： 0745-75-6545

自発的活動支援事業を一新

西和7町から委託を受けてきた自発的活動支援事業が、当初の目的だった当事者会立ち上げが達成したことにより、新たな形で再出発しました。

日頃の相談内容から抽出した「住まいの選択肢」をテーマに講演会を企画。グループホームの担当職員に講師になってもらい、グループホームでの一日の過ごし方や一人暮らしではどんな支援を受けることができるかについての紹介がありました。

支援機関につながってなくて町の広報を見て参加した人の割合が多く、アンケート結果は好評でした。



暮らし方のイメージ作りに

西和エリア

ピアサポートの研修に参加

5月には奈良県障害者ピアサポート研修に職員1名、利用者2名が参加。これは事業所に加算が付く資格ですが、地域活動支援センターには関係ありません。

第1回目の開催だったので、受講しながらファシリテーター役も兼ねるといもので、職員も利用者も共に学びとなりました。

10月には入院者訪問支援事業の訪問支援員養成研修に同じ3名で参加。

奈良県では2025年度から開始される事業で、精神科病院に市町村長同意で医療保護入院している人を対象に、支援員が面会に出向き、相談ができる事業です。



修了証を手にハイポーズ

これまでの取り組みを活かす

わかち合いの文化、安心して過ごすことができる雰囲気を日々利用者と共に作っていきます。
また、資格を取得した利用者がありますので、入院者訪問支援事業に利用者と共に参画していきます。

事業名： 就労継続支援B型
定員： 20名(主たる事業所)

所在地： 斑鳩町神南5-14-14
TEL： 0745-70-1577

地域のみなさまへお弁当を届けます

地域での「手作り宅配弁当」の注文は増え続けています。現在もキャンセル待ち状態となっています。

日常の食事として、らそら弁当を注文して下さるお客様だけでなく、らそら横の創業支援センターふらっぴん♪でお弁当を取る方や斑鳩町の民生委員の方々にお花見用の弁当を提供したりしました。

これからも地域のみなさまに食の安心と楽しみを提供していきたいと思えます。



弁当の詰め込み作業中

恒例レクリエーション in らそら

2024年は恒例のかき氷レクに加えて、ワールドビュッフェに新年会で紫微星に食べに行きました。

かき氷に載せる具材をみんなで決めて、シロップに加えて、缶詰、アイスクリームと豊富な具材が色とりどりでおいしくいただきました。

今回は食べるレクリエーションが多かったですが、いつもの昼食とは、一味違った形で笑顔が溢れおいしくいただきました。



トッピング満載

新しい内職にチャレンジ

これまでの内職に加えて、歯ブラシの作業とサンプルの作業を内勤作業に加えました。作業に参加する利用者は、毎回変わっていいとの意見やどこで売られているのか等話しながら作業に参加しています。

歯ブラシの作業は近く王寺にある会社で地域密着での作業になっています。新たに加えた作業の2種類は、納期がないので、作業の種類が増えて覚えることが大変ですが、和気あいあいと作業に日々取り組んでいます。



歯ブラシ作業

社会的入院の解消への取組み

B-1 精神科病院や施設から地域での生活を支える支援

C-3 情報発信・広報活動の強化

新型コロナウイルスの感染拡大の影響で精神科病院に入院中の当事者への接触が制限され、面会やケア会議等が実施されず入院がさらに長期化しているケースが出ています。前計画から引き続き、社会的入院の解消に向けて以下の2点を軸に積極的にアプローチしていきます。

- ・ 社会的入院となっている当事者への関わりを継続していきます。
(退院に向けての働きかけや地域生活の情報発信、当事者同士の交流を行う)
- ・ 行政や病院とのつながりを広げ、
社会的入院の解消について一緒に考える仲間を作っていきます。

2022年度は、秋津鴻池病院との交流会を継続し、医療機関からの協力者(理解者)を増やします。新型コロナウイルスの感染拡大の影響で直接会える手段が取れなくても交流会が途切れないようにリモートなどを活用し工夫をしながら進めていきます。

また、社会的入院となっている個別のケースでは、退院につながるように個々で当事者や家族、医療機関等に働きかけていきます。

当事者、家族の高齢化への対応

A-2 経営基盤の強化

B-2 高齢化に対する支援

高齢化にともない、体力の低下や身体疾患の併発、また親なき後の問題などがさらに顕著になるとみられます。高齢になっても地域で自分らしく暮らせるよう、支援を強化します。

(1年目) エリア内で高齢化に関連する事例の共有を行います。事例共有を通して、学習すべき内容を洗い出し、エリア職員向けの学習会を実施します。学習会には、同じ地域で高齢者福祉に関わる専門職を講師として招き、高齢分野とのつながり構築もめざします。

(2年目) 初年度に学習・整理した情報をもとに、高齢になっても利用しやすい施設のあり方や、地域に必要なものは何かを検討します。検討にあたっては、利用者の意見が反映されるよう座談会やアンケートなどを実施します。また、利用者や家族とともに学べる学習会を企画し、高齢化に伴う様々な不安や心配事について、情報共有し解消につなげていけるよう取組みます。

(3年目) 高齢になっても暮らしやすい街づくりを始めていきます。高齢分野の関係機関とともに協議できる場を創設することや、施設のハード面整備を計画することなどが想定されます。また、全期間を通して、自治体が行う健康診断の受診をうながすなど、利用者の健康維持に向け働きかけていきます。

中期計画3年間で完走～ゴールは「寂しくないまちづくり」へ

第4期中期計画を進めて行く中で、高田エリアでは「誰もが寂しくないまちづくり」というキーワード(共通認識)ができました。

これは、長期入院から地域に戻ってきても、親がいなくなり一人で暮らすことになっても、年をとっても、障害の有無を問わず、地域でひとりひとりの生活を支える、暮らし続けるしくみを作ることです。

2024年度はこのキーワードを意識しながら下記の取り組みに力を入れました。



片塩商店街おかげ祭り ご近所の方がたくさん来店

高齢化への対応

3月に「動いて話して心も体も元気に！」をテーマに座談会を開催しました。

利用者、家族、職員、30名が参加しました。前半では大和高田市の地域包括支援センターの職員に講師として来ていただき、介護保険制度利用について学習会、後半のグループワークでは老後への心配など、お互いの立場から思いの共有をしました。

社会的入院(長期入院)の解消への取り組み。

生活支援センターなつつでは、精神科病院に長期入院となっている当事者の退院支援を進めてきました。また地域活動支援センターなつつを中心に秋津鴻池病院で入院をしている当事者と高田エリアの利用者、職員のオンライン交流会を継続して実施しました。ゲームや雑談を通して、少しずつ退院への意識に向いてもらうきっかけになりました。

その他にも地域の人たちと一緒に「体操教室」や「清掃イベント」の開催、「片塩商店街おかげ祭り」(大和高田市)などのイベントにバザー出店し、まちを一緒に作る人たち(団体)として認識してもらえた機会となりました。

中期計画を振り返って、自分たちができることを「やってみる」、この姿勢でエリア一丸となって進めてきました。3年間息切れなく活動し続けられたことが一番の功績になりました。

事業名： 障害者相談支援・計画相談支援
地域移行・地域定着支援

所在地： 大和高田市磯野北町1-2
TEL： 0745-23-7214

地域のしくみを考える

2024年度は、主任相談支援部会や相談支援事業所連絡会などの市町が主催する会議に参加しました。会議では「地域の現状にあった基幹相談支援センターの検討」や「支援力の向上について」といった議題に対して、日々の実践で感じる地域課題や思いを伝え、地域のしくみを考えてきました。

今がまさに地域づくりの変動期です。これからもなつつの視点から意見を伝え、関係機関と一緒に地域のしくみを作っていきます。



続・暮らしたい場所で生活ができるように

「家族がいなくなり一人になった」「退院予定だが自宅では暮らせない」そのような相談が多く、グループホームや入所施設への利用に繋げる支援が年々増えています。

「この選択肢が良かったのか。」となつつの職員間では悩み続けています。

「これからどんな人生を歩みたいのか」「どのような老い方をしていきたいのか」ひとりひとりの思いや希望を大切にしながら、暮らしたい場所で生活する支援に重点を置いていきます。

グループホームメゾン高田

事業名： 共同生活援助・自立生活援助
定員： 6名

所在地： 大和高田市
TEL： 0744-24-2050

喜び・楽しみを感じる大切さ

一緒に食事を食べることや楽しい時間を共有するなど、「日常」での喜びの機会を提供することに努めました。活動の1つとして外食やテイクアウト、みんなで協力して鍋を作るなどのレクリエーションを行いました。

食事を囲みながら会話をすることで、入居者同士の交流の1つになります。「遠出したい」「淡路島に行きたい」との声もあり、改めて楽しむ機会の提供の大切さを実感しました。



1人1人に寄り添う

メゾン高田の入居者は、普段から「大丈夫か？」と声をかけ合っています。職員がいない日にも、共に買い物へ行ったり、食事をしたりと助け合っています。

しかし、職員に相談する時は問題や悩みが大きくなってから相談されることの方が多いです。日々の生活で気になっていることがあれば、気軽に話ができる、そんな関係性や相談できる体制を作っていきます。

地域活動支援センターなっつ

事業名： 地域活動支援センター

所在地： 大和高田市磯野北町1-2

TEL： 0745-23-8105

ひとり一人のやりたいをみんなで応援しました

趣味を楽しむことを控えていた利用者と絵画展へ行ったり、利用者の描いた絵が展示されているカフェへ見に出かけたり。

ひとり一人のやりたいことを通じて、経験や喜びをみんなに分ち合える時間をつくりました。絵画展では、当時の思い出に触れながら自分の半生を振り返る人もおり、思いを巡らす時間にもなりました。

それぞれのやりたいことを実現するなかで「20年ぶりに電車に乗って良かった」と外出のきっかけになった人もいました。



中之島美術館に行ってきました

しゃべり場、当事者研究復活

「自分のことが知りたい」、「病気について知りたい」、「みんなはしんどい時にどんな工夫をしているのだろう」と話してくれる、新しく登録した利用者の5人。

しゃべり場や当事者研究の回復プログラムがあることもなっつの登録に惹かれた理由の一つです。

参加者も新たに再始動した回復プログラム。「言いつばなし聞きつばなし」のルールのもと体験を語る「しゃべり場」。苦労を分かち合う「当事者研究」。ルールや理念の確認、参加してみたの感想を言い合いながら取り組んでいます。



語った後の感想タイム

色んな世代が集う場所に

サロンの利用者が増え、音楽活動やボードゲーム、散歩など活発になってきているなっつ。

20代～70代と色んな世代が集い、学生時代に流行った音楽や当時の出来事、見ている動画やゲームの話等、いろんな話題が飛び交っています。

趣味の違いや世代間ギャップを覚えることもありますが、それぞれが育った時とは違う文化や考え方に触れられる機会にもなっており、会話や過ごし方の幅が広がっています。

世代や趣味の違いで分かれることなく安心して同じ空間で過ごせる、交流できるサロンをみんな考えていきます。



久々の茶話会

事業名： 就労継続支援B型
定員： 20名(主たる事業所)

所在地： 大和高田市池田418-1 総合福祉会館2階
TEL： 0745-23-8072

作業の事はみんなで考えましょう！！

一人ひとりが責任をもって作業に参加する意識をもってもらうことを目的に月1回、第1木曜日に作業ミーティングを開催しています。

作業で気になること、改善した方が良くと思うことなどを話し合いました。「作業着(半ズボン)で来所してもいいか」「作業中、トイレに行った時の工賃はどうなる？」などの議題は活発に意見が出て、皆で考える機会になっています。

決まった内容はサロンのホワイトボードに書き出し、参加できなかった利用者も確認できるようにしています。ミーティング中も作業に参加している利用者があるため、参加者が少ないのが課題です。今後、参加者を増やす工夫が必要になっています。



聞いて・悩んで・考え中

今日のメニューは？

2024年度から祝日の開所日に昼食会をしています。普段は昼食を食べずに帰る利用者が参加してくれたりすると全6回で平均参加者は15.3名でした。

作るメニューは毎回ミーティングで決めています。廊下で座っていても時間になれば、みんながサロンに集合。「何をしたらいい？」と自分から職員に聞いてくれ、食材を切る人、食器を洗う人など何かしらの役割を担ってくれています。

みんなで調理をした料理を美味しいと話しながら一緒に食べる楽しみの時間は、グループ活動の一環として、今後も続けていきたいと考えています。



食材の大きさは個性豊か！

利用者の年齢に応じた支援とは？

平均年齢が約54歳になり、今まで行っていた作業が体力的にしんどくなり、少しずつ個々の支援内容が変わってきています。

高齢になっている利用者がある一方で2024年度の新規利用者8名は、今行っているさくら荘温泉と交流センターの清掃作業、畿央大学の売店作業など活動的な作業を求めて、登録しています。

利用者にとって必要な生産活動とは何なのか。幅広いニーズが求められてきている中で、2025年度はマインドホーム高田としての活動を検討する1年にしたいと考えています。



ゆるやかな時間

おかわり

事業名： 就労継続支援B型
定員： 20名(主たる事業所)

所在地： 大和高田市神楽317-4
TEL： 0745-23-5625

信貴山のどか村みかん狩り

おかわりミーティングで、「みかん狩り行きたいな」という意見がでた折に、フードバンク企画のみかん狩りのお知らせがあり、応募したところ当選。

当日は天気もよく、「祝福されているようだ」と喜ぶ人や、「すっぱいけど、おいしい」「もう食べられない」と楽しむ声がありました。みかん狩り後は、キャッチボール、温泉等それぞれが自由に過ごし、その後、皆で昼食を楽しみました。

今後も利用者主体で、「行きたい・したい」の実現につながるレクリエーションを企画します。



おいしいみかんが採れました

変わっていくもの、変わらないもの

12月末、メンバー数名とスタッフでサロンの模様替えを行いました。

これまで作業場とサロンが同じ空間で、作業する人は「集中できない」休憩する人は「作業している人に気を遣う」といった声があり、スペースを区切りました。

模様替え直後は、物の位置が変わり、違和感がありましたが、数か月経ってメンバーに聞くと「距離が近くなり、話しやすい」「作業に集中できるようになった」と変化による効果がありました。

サロンは変わりましたが、みんなでお菓子を食べながら談笑する場は、今までと変わらないおかわりです。



茶話会でUNOを楽しみました

本人の希望に寄り添う支援

障害の種別や年齢を問わず“働きたい”というニーズを持つ誰もが、チャレンジできる場を作っていきます。

例えば障害特性に応じた作業提供ができるよう、作業工程の細分化や視覚化などの工夫をしたり、また年齢を重ね、身体の不調が出てきても、自分のペースで働くことができる環境を作っていきます。



事業名： 就労継続支援B型
定員： 20名(従たる事業所)

所在地： 大和高田市内本町2-12
TEL： 0745-52-5752

えいがる、地域に飛び出す！

大和高田市主催の市民向けイベント「やまとたかだ健康マルシェ2024」でお菓子を販売しました。

これまで地域のイベントにはあまり参加していませんでしたが、おいしいラスクやケーキを届けよう、そしてえいがるのことを多くの人に知ってもらおう！と、昨年度から出展しています。

地場野菜の大和まなを使用したパウンドケーキは「野菜入りなのに甘みが入って美味しい！」と好評でした。

購入した方には、メンバーが商品とともにえいがるのパンフレットをお渡ししました。今後も地域でPRを続けていきます。



開店準備OK！

年齢を重ねても楽しく美味しく

ちょっと気になることが増えてきたのが、「昼食の時間」です。

とても早く食べ終わる人が多く、途中でむせてしまう人も。口腔ケアの専門家である歯科衛生士さんを招いて、「お口から元気に！」と題した健康講座を開催しました。

正しい歯みがきの方法や、よく噛んで食べることの大切さ、楽しくできる口の体操などを、参加者6人・スタッフ2人で一緒に学びました。口の体操は現在もみんなで続けています。

利用者の平均年齢が上がるなか、心身の健康を一緒に守っていきたいと思います。



正しい歯みがきに挑戦中

えいがるってどんな場？

見学者に対して、「ここは自分のペースで過ごせる場です」と説明している、えいがる。

でも、えいがるを利用する目的も、活動に対する考え方も人それぞれです。その違いを知り、互いに尊重しながら誰もが安心して自分のペースで過ごすためにはどうしたらいいか、今後メンバーと一共に考えていきます。

2025年度は、ミーティングなどを活用して、みんなで事業所としてのあり方を考え、共有していきたくて考えています。



サークル活動で作りました

あっとほーむ香芝

事業名： 就労継続支援B型
定員： 20名(従たる事業所)

所在地： 香芝市下田東1-317-2 メゾン下田105
TEL： 0745-44-8023

みんなに支えられて10周年

今から約10年前の2015年1月、地元の当事者や家族会、関係者の頑張りが実り、香芝市に待望の通所事業所が開設されました。それが「あっとほーむ香芝」です。

「みんなで和気あいあいと前に進んでいけるあたたかい場所」のスローガンのもと、互いに協力し合いながら作業に励み、利用者や職員の笑い声が溢れるあたたかいサロンづくりを行ってきました。

今後もこれまでに関わってくださったみなさんに感謝しながら、活動を続けていきます。



みんなで和気あいあい

困ったらいつでも相談に来てね

あっとほーむ香芝(以下、あっとほーむ)が参加している「香芝市社会福祉法人連絡会」は「けんりようご・ねっと奈良」と共同で「なんでも相談会in香芝」を開催しました。

「生活する中で困っていることや不安に思っていることを誰でもなんでも相談しに来てください」というコンセプトで、あっとほーむの職員も含む、各分野の専門職がチームを作って香芝市民の相談を受けました。

当日は自分や子供の障害のこと、財産管理、相続・遺言など多岐にわたる相談が25件ありました。

地域には複雑な生活課題がたくさんあります。あっとほーむも地域課題に取り組むチームの一員としてこれからも相談会の活動に参加していきます。



チームのみんなで記念撮影

もっと身近に通える場所に～まずは送迎から

2024年8月から試験的に行っていた、あっとほーむまでの送迎を2025年度から本格的に取り組みます。

あっとほーむがある場所は、電車の本数が少なく利便性が良いとはいえない状況です。利用者からは「電車の待ち時間が長いから移動だけで疲れてしまう」「気軽に通えたら、もっと利用するのに」などの声が少なくありません。

「もっと身近に通える場所に」その思いをテーマに通いやすい事業所作りを行っていきます。

職員が長続きし若手が健やかに育つ エリアになります

A-1ガバナンスの強化

D-1人材定着の取組み

- ・ 職員が孤立し業務を抱え込まないよう、業務内容を把握し適切なマネジメントを行います。
- ・ 突発的なトラブルにも対応できるよう、エリア内で施設を超えた柔軟なサポート体制を構築します。
- ・ 定期的な職員懇親会を企画し、職員同士の友好的な関係性を維持します。
- ・ 職員全体の人権意識と社会問題への関心の向上のための研修会を企画します。
- ・ 檀原エリアに入職した新人職員が3年後には他のエリアでも十分に活躍できる専門職にするための教育体制を作ります。

政策への関与を深める 取組みをします

A-3施策への提言

B-2高齢化に対する支援

B-1精神科病院や施設から地域での生活を支える支援

C-3情報発信・広報活動の強化

- ・ 65歳以降介護保険サービス優先問題への対応として行政職員への働きかけを続けます。
- ・ 自治体行政等への情報発信に努め、精神保健福祉の課題を政策に取り込んでもらえるよう働きかけます。
- ・ 磯城郡自立支援協議会を活用し、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムなどの情報を発信し、地域課題として取り組めるように働きかけます。

これまでの取組みを さらに発展させます

C-1偏見・差別解消への取組み

C-2地域に対する公益的取組み

- ・ 精神保健福祉普及啓発事業を市内の福祉事業所等と協力し、市民とのつながりを深める事業として展開していきます。
- ・ 地域ネットワークを拡大するために取組みます。
- ・ 学校教科書に精神疾患が盛り込まれることに合わせて、改めて教育機関への働きかけを行います。

権利擁護、地域開発、システムの構築-様々な垣根を超えた実践

檀原エリアは、檀原市・高市郡地域と磯城郡地域で、生活圏が異なる地域を管轄するエリアです。地域に根差した福祉活動を行うためには、エリア全体で包括的に取り組むというよりは、地域ごとに異なる活動を展開する必要があります。

このような特色のあるエリアで、檀原市・高市郡地域と磯城郡地域で、拠点を置き、日々、多様な実践に取り組んでいます。

檀原市・高市郡では、地域自立支援協議会にも積極的に参画しています。相談支援部会では、地域の相談員不足の解消や相談員の孤立を防ぐネットワークづくりを目指して、人材育成のための研修会も行いました。地域の相談支援体制の充実につながっています。

また、圏域内の福祉事業所の突然の休業にあたっては、行政関係者や圏域内の計画相談事業所、協議会関係者とも連携しながら、利用者の行き場所の確保に取り組みました。日頃の実践が障害当事者の権利擁護につながりました。

磯城郡でも『精神障害にも対応した地域包括ケアシステム』づくりの取り組みが始まりました。委託相談支援の現場では、未治療・治療中断の人やその家族が困ってもどこに相談すればいいのかわからないという声も多く聞かれます。精神保健の相談窓口がどのようにあれば、困っている人に支援の手が届くのか、行政・関係機関とともに考えた1年でした。

また、2024年度も『かしはら福祉祭り』を主催しました。畝傍高校や御所実業高校の協力と共に、多くの福祉関係団体が出店し、当日は好天にも恵まれたこともあり、1,000人を超える来場がありました。

垣根を超えたイベントが地域に定着することで、主催者である萌や精神保健福祉の実践を知ってもらうきっかけが提供できているのではないかと考えています。



事業名： 障害者相談支援・計画相談支援
地域移行・地域定着支援

所在地： 橿原市久米町906-2
TEL： 0744-24-2020

多岐にわたる相談内容に応える

病状や身体能力の低下から自身のみでの外出・移動が難しい人、同居家族の病状や死去等により生活支援が必要となった人、病状や経済的理由により生活状況が安定していない人、長期の引きこもり状態から一歩踏み出したいと考えている人など、毎月のように多岐にわたる新規相談がありました。

また、体調の悪化や身体疾患等により緊急での対応が求められることもありました。



委託相談支援をしっかりと担えるように

市町村から委託されている障害者相談支援事業の中核は、福祉サービス等にまだつながっていない人や複合的な生活問題に直面している人への相談対応だと考えます。

しっかり丁寧に一人ひとりに関わっていくためにも、地域にある指定特定相談支援事業所とも、委託の相談支援事業者が担うべき役割等について検討し、協力し合いながら、橿原市・高市郡における相談支援体制を整えていきます。

グループホーム榎の木ハウス

事業名： 共同生活援助・自立生活援助・居住支援法人支援
定員： 4名

所在地： 橿原市内
TEL： 0744-24-2050

仲間とともに楽しい時間を共有

入居者同士の交流を図るため、月1回レクリエーションを実施しています。「外食したい」「みんなで楽しみたい」と、入居者それぞれで楽しみを持ちながら参加しています。

寒い時期には、鍋を食べようときりたんぼ鍋を入居者同士で協力しながら作りました。みんなで一緒に作ることで、交流するきっかけにもなりました。今後もレクリエーションを通して関わりを大切にしていきます。



みんなで作ったきりたんぼ鍋

いくつになっても健康で暮らす

入居者の平均年齢は57歳。体の不調や身体能力の低下を訴える声を最近よく聞きます。

榎の木ハウスは、スーパーや駅まで徒歩30分かかる場所にあります。そのこともあり年々、外出する頻度が減ってきている様子です。外出が減ると、体の様々な機能が低下していきます。

外出の支援や室内でもできる体操を取り入れ、年を重ねても健康で過ごしていけるように働きかけていきます。

地域活動支援センターぴあぽ〜と

事業名： 地域活動支援センター

所在地： 橿原市久米町906-2

TEL： 0744-24-2070

安心して過ごせる居場所であり続ける

2024年度は、引き続き「安心して過ごせる居場所」ということを大切にしました。

自分のペースで来所できる利用者の層と体調の変化や同居する家族の介護などで、以前のように来所できない利用者の層に顕著に分かれました。

積極的にレクリエーションしたいという希望も増え、有志レクリエーションで、みんなで食事を作ったり、地域のお店に積極的に出かけることが増えました。また、宇治市まで、電車に乗って1日レクに出かけました。

ボードゲームの種類を増やし、利用者同士が声を掛け合って、対戦したり、ゲームを通じて相手の事を知るきっかけになったり、コミュニケーションのツールとなっています。

高齢化による身体機能の低下が進んでも安心して過ごせる居場所であり続けられる。利用者と共にサロンの環境づくりを考えていきます。



盛り上がっています

地域にさらに根付いていけるように・・・

2024年度も、引き続き、地域の方々と清掃を一緒にしたり、近隣のお店に利用者と食事に行くなど、日常の中で交流をしました。

ぴあぽ〜とは、久米町に引っ越し、自治会に入会してから9年目に入りました。地域の方々にも顔を覚えていただき、気軽に声をかけてもらったり、利用者・職員ともに顔の見える関係性を深めてきました。

2025年度も、利用者と共に、地域住民の方々と風通しの良い関係性を深め、ますます地域に根付いていけるように努めます。

20周年に向けて・・・

開所当初頃からの利用者は、14人在籍しており、登録者数の約4割です。また、一人暮らしの方が全体の7割を占めています。今後、ぴあぽ〜とは、ますます高齢化が進むことが予想されます。

また、内科的疾患も抱える利用者の状況を踏まえ、特定検診や普段から相談できる、かかりつけ医の把握に努めます。

支えていただいた行政・家族・地域の方々、関係機関と共に、来年20周年を迎えることができるように、いっつもと変わらない穏やかな日常を積み重ねていきます。

また、利用者を取り巻く家庭環境の変化に対応しながら、自分のペースで穏やかにほっと一息つけるサロンの充実にも努めます。

事業名： 就労継続支援B型
定員： 20名(主たる事業所)

所在地： 橿原市内膳町1-2-15 スカイピア上田4階
TEL： 0744-21-5666

私達にとっての小さな働き方改革

Pit八木はテナントビルの4階にあり、主に日用品を取り扱う軽作業をしています。作業をするには1階で引き取った山のような資材を、エレベーターで4階まで運ばなければならず、これがとても大変な作業でした。

そこで小さな台車を幾つか導入。結果、運搬作業の負担と時間は大きく軽減されました。その他、作業場全般の環境を見直したことで、業務効率化と共に、明るく開放感のある空間になりました。

作業工程についても見直しを行い、一人一人の利用者の状況や目標に応じて取り組みやすい仕組みに調整しました。



台車を使って慎重に運搬

「変えないもの」と「変えるもの」

年度末のミーティングでは事業所の1年間で振り返ります。「このプログラムのここ良かったよね!」「これはやり方を変えてみてはどう?」など、皆で1年を思い返し、ホワイトボードに書き出された意見を眺めながら議論を深めていきます。

この作業を毎年繰り返してきた中で、形を変えず続けてきたプログラムもありますが、様々な変化に合わせ、細かな調整も行ってきました。

2024年度は、特にこの1年間の振り返りに注力し、より良い事業所での活動を実施できるよう各プログラム内容の見直しや変更を行いました。



共に考え取り組める土壌づくりを

大和八木駅周辺は飲食店や商業施設が軒を連ね、Pit八木が活動する昼は閉まっていて、夕方から営業するお店も多いことから、これまで近隣の方々と接点を持ちづらい状況がありました。

一方、社会福祉法人に対して「地域における公益的な取組」を実施する責務が課せられるようになった状況を踏まえ、その活動を通じて地域とのつながりを探っていきます。

そしてそこから地域の課題解決に向けて、何か自分たちが役立てることはないかなど、一緒に考え取り組んでいける関係性になれるよう発展的に取り組んでいきます。



生活支援センターいろは

事業名： 障害者相談支援・計画相談支援
地域移行・地域定着支援

所在地： 田原本町保津5-5
TEL： 0744-32-7753

地域生活を支える仕組みを行政とともに

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築が、磯城郡でも始まりました。

市町村の担当課などと意見交換を重ね、未治療や治療を中断している人やその家族が、大変な時期に孤立しない地域の精神保健のあり方を検討しました。

また、8050問題や利用者の高齢化に対応するため、家族会と共同で田原本町長へ「成年後見制度利用支援事業の対象を拡大」の要望書を提出しました。

急激な社会変化に対応した地域づくりを

利用者自身の高齢化、これまでケアの中心を担っていた利用者の親が要介護状態になった際のサービス調整など、関係機関とつながり『世帯まるごと』の生活を支援できるよう心がけます。

また、相談窓口を知らないために困っている人にも支援が届くよう、小学校区より小さな単位の「地域」の実態を知り、逆にいろはのことも知ってもらえるよう、まちに飛び出す相談支援を目指します。



事業名： 就労継続支援B型
定員： 20名(主たる事業所)

所在地： 田原本町保津5-5
TEL： 0744-32-7745

過去最高の利用者数 秘訣は暮らしの共同体

2024年度のひなた舎は、利用者数が過去最高となりました。秘訣は、ひなた舎の在り方にあります。

ひなた舎は、仕事をするための場所だけではなく、利用者と職員も含めた、みんなの暮らしの場所です。つまり、ひなた舎を起点とした共同体づくりを目指しています。

そのため、仕事だけでなく季節の行事なども大切にします。日々移ろいゆく時間を利用者と共に過ごし、日々の関係性の中で回復していく。そのような場所を目指しています。

2024年度も、このような価値観に共鳴した利用者が集まり、共に過ごしました。



クリスマスを全力で楽しむ

地域貢献のために綿菓子を巻く

コロナ禍の影響で深刻なのは、地域の催しが途絶えたことです。ひなた舎は、地域貢献と住民との交流のために、積極的に催しに参加していましたが、コロナ禍が終わっても地域の催しが復活しませんでした。

しかし、2024年度は、昨年度に比べ一気にイベント出店の依頼が増加しました。地域の催しが復活することは、とても喜ばしいことです。この一年、どれだけ綿菓子を巻いたことか。しかし、綿菓子を巻いた回数が、地域の復興を感じさせてくれます。

これからも、町おこしのために綿菓子を巻き続けます。



待ち時間はお客様とコミュニケーションを

継続は力 魅力ある施設づくりを

暮らしの場としてのひなた舎は、大きな変化や変革は求められません。これまでの共同体を維持し継続することが求められます。安心と安全は、変化ではなく継続の中にこそ見出せるものです。

これまで、積み上げてきたひなた舎の伝統を、利用者と職員が一緒になり続けていきます。その積み重ねが、安心と安全を基盤とした暮らしの共同体を維持していくと考えます。

2025年度もこれまでどおりのひなた舎を続けていきます。

なら西和障害者就業・生活支援センターライク

事業名： 障害者就業・生活支援センター

所在地： 大和郡山市柳2-23-2

TEL： 0743-85-7702

支援の質を高める人材育成

援の質を高めるため、ライクではスキルアップ研修を行っています。

2022年度からIPS(Individual Placement and Support)モデルの学習を続け、さらに2024年度は関係者全員の主体性を大切にする対話(オープン・ダイアログ)をテーマに学びを深めました。

また、県内障害者就業・生活支援センターが持ち回りで開催する研修会においてIPSモデルの持つ価値と、それを補完するものとしての「対話」がもたらす可能性について話題提供と意見交換を行いました。

研修を通じて得られた知見を今後の支援に活かし、価値に根差した実践に取り組んでいきます。



学び合いで深まる連携

希望に「かかわり続ける」

近年、支援ニーズは生活困窮やメンタルヘルス等へ広がり、複雑化しています。課題解決が難しい場面も増える中、ライクでは「つながりを持ち、かかわり続ける」ことを大切に、伴走をしながら丁寧に関係性を育む姿勢を心がけてきました。



また、2024年度は特に本人の希望を第一に、一般求人も含めた職場を積極的に開拓しました。単に「働く場所」を見つけるだけでなく、本人が主体的にリカバリーのプロセスを歩むことを重視したためです。

今後も一人ひとりの思いを尊重し、多様な働き方を支援していきます。

豊かな選択肢を支える

働き方や支援へのニーズが多様化し、ミスマッチ防止に加え、本人の選択肢を豊かにする丁寧な支援が求められています。年間約70人の新規登録があるライクでも、「働き方に迷う」との声は少なくありません。

こうした状況を踏まえ、ライクでは2025年10月開始の「就労選択支援事業」を中心に、就労支援体制の一層の充実を検討してまいります。

今後も一人ひとりと時間をかけた「対話」を大切に、ご本人が希望する「自分らしい」働き方を支えるサポートを、地域と共に創り上げていきます。



虐待とは何かを理解し自身の支援を振り返る＜ヘルパー全体会＞

虐待は目に見えるものだけを指すのではなく、心理的や経済的など表面化しづらいケースもあることを理解し、自宅での支援を行う立場として常に変化に気づけるように注意することが必要です。



法人の虐待防止研修の資料から1つの事例を取りあげて、グループワークをしました。良かれと思ってした言動が相手の尊厳を傷つける場合もあるということ、自身の支援のやり方に照らし合わせて検証する姿も見られました。

さくらんぼの業務マニュアルに記載のあるマナーの項目と関連付けて、今後も継続して取り組んでいきます。

介護記録のスキル向上＜フォローアップ研修＞

実践と切り離すことのできないのが記録です。介護記録は行った内容の項目にチェックを入れるだけではなく、支援中の利用者との会話、行動、生活環境の変化なども含めて時間内に記述するので、迅速さと正確さが求められます。



本人やその家族が読むことを前提として、適切な表現を用いること、ヘルパーの個人的な見解は入れないことなど、基本に立ち返って共有しました。

健康で災害に備える

利用者それぞれの事情に応じて、出来ることから少しずつ備えを進めています。

非常食として何かを用意する方法だけでなく、缶詰など使った分をその都度補充するローリングストックを提案しています。

ひとり暮らしでは栄養バランスの偏りから体調を崩しやすい傾向にあるので、栄養バランスと適度な運動を声かけし、緊急事態を乗り切るための体力づくりを目標にしていきます。



2025年3月末時点
障害福祉サービス等
事業所数

30 か所

生活支援センター(相談支援)・・・6か所
グループホーム(共同生活援助・自立生活援助)・・・6か所
ホームヘルプステーション(居宅介護など)・・・1か所
地域活動支援センター・・・5か所
就労継続支援事業B型(就労定着支援)・・・11か所
障害者就業・生活支援センター・・・1か所

サービス等利用者実数

619 人

2024年6月末時点の居宅介護、共同生活援助、就労継続支援B型、
地域活動支援センターの利用者実数の合計です

生活支援センター
月平均相談者実数

867 人

2025年3月末時点

生活支援センター
年間相談のべ件数

32,264 件

地域活動支援センター
登録者数

272 人

2025年3月末時点

地域活動支援センター
年間サロン利用のべ数

10,588 人

就労継続支援事業B型
登録者数

354 人

2025年3月末時点

就労継続支援事業B型
年間利用のべ数

32,559 人

全職員数

173 人

(正規職員

75 人) 43.3 %

(パート職員

98 人) 56.7 %

2025年3月末時点

正規職員のうち

男性の数

27 人 36.0 %

女性の数

48 人 64.0 %

全職員の平均年齢

50.5 歳

正規職員の平均年齢

42.1 歳

正規職員の内
平均勤続年数

9.7 年

正規職員
国家資格保有者の割合

85.3 %

正規職員援助職
国家資格保有者の割合

98.4 %



社会福祉法人萌

第5期(2025年4月～2028年3月)

中期計画

2025年4月1日

01 第4期中期計画の振り返り

法人の理念、基本方針のもと、中長期ビジョンを明確にし、活動指針として重点項目を立て、2022年度から2024年度まで第4期中期計画に取り組みました。

コロナ禍で得たもの

新型コロナウイルス感染症により様々な活動が制限された時期を経て、日常の生活を取り戻しながら、社会の変化に合わせて、新たな取り組みを模索してきました。未知のコロナ感染症に対して不安やプレッシャーを感じながらも、「支援を止めてはいけない」との使命感をもち、利用者の思いや生活を考へての対応や工夫してきた実践を振り返りました。感染症により行政のコントロール下に置かれることは、不安から差別へとつながっていく今までの精神障害の歴史と同じであること、お互いを理解することで行政との信頼関係づくりができることなどを確認し、その後の関係機関との連携や関係づくりに活かしています。

“かたち”に囚われず変化を

社会状況が変化していく中、利用者を取り巻く環境や地域の社会資源などは年々変化していきます。現状に合わせて地域で必要とされる資源となっているかを見直しました。2004年に開始した「グループホーム楽都」を個々の入居者に合わせた支援がある「自立生活住居」の提供に変えることにしました。

地域での生活を支えるために

精神科病院から退院し、一人でも多くの方が自分の望む場所で生活ができるように、医療機関との連携、県や市町村と協働した取り組み、地域での生活を支える体制づくりを継続して行いました。県や市町村の地域自立支援協議会や「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」に参画し、地域における課題や地域移行を進めるしくみなどを協議しました。地域移行支援事業の利用者は少しずつ増えていきます。地域での生活を支えるために、一人ひとりの生活場面に外向く支援となる自立生活援助事業を開始し、在宅支援の充実を図りました。しかし、条件が整えば退院が可能となる人の数から見ると、利用できている人はごくわずかであるため、さらなる取り組みが必要です。また、地域移行を進めるにあたり、障害当事者との協働は欠かせないため、ピアサポート活動にも一緒に取り組みました。病院との交流会、体験発表、ピアによる相談会などを行っています。

ノウハウを活かした取り組み

地域の公益的な取り組みとして、自分たちが持っている知識や技術、専門性を活かして、地域にとって有益となる取り組みについて、職員全体会で共有しました。萌こころの電話相談、居住支援相談の窓口を継続しています。新たに大学等からの社会福祉士実習の受入、2024年度からは生活困窮者自立支援制度における認定生活困窮者就労訓練事業の受入を開始しました。また、法人の活動をよりわかりやすく伝えるため、インスタグラムで発信し、取り組みを見てもらえるようにしました。

02 第5期中期計画の策定にあたって

法人全体で取り組みを推進していくために、職員からのパブリックコメントを募集し、第4期で残された課題を検討して、策定にあたりました。

第5期では、支援に関して以下の取り組みを重点的にしていきます。

希望する場所で自ら望む生活ができるように 地域での生活を支える

- ・ 病院や施設から地域生活へ、行政や医療機関と協働した地域移行に向けた取り組み
- ・ 加齢に伴う変化に対応できるように、ニーズに沿った柔軟な支援
- ・ 生活の基本となる住まいに関するサポート
- ・ ピアサポーターと協働できる機会の創出

働きたいと希望する人が、働くことにつながり 働き続けられる切れ目のない新たな就労支援体制づく

- ・ これまでの就労支援のノウハウやスキルを活かした伴走支援
- ・ 新たな障害福祉サービス『就労選択支援事業』の実施
- ・ 複数の就労支援サービスを一体的に提供できるしくみ

また、社会福祉法人としての活動を支える基盤として、経営基盤の安定化を図ること、人材の育成や確保、働きやすい職場づくり、研修制度の見直しを行います。

そして、様々な広報媒体を活用し、萌の魅力や強みをわかりやすく発信し、地域の理解者を増やす啓発活動を行います。

社会福祉法人萌は、地域共生社会の実現に向けて、地域の困りごとにも一緒に解決していけるような取り組みを行っていきます。

2025年3月
社会福祉法人萌 福祉統括部長
山本 桂子

03 法人の理念と基本方針

法人の理念

誰もが生き活きと自分らしく暮らせる心豊かな社会を創造します

基本方針（行動規範）

1. 一人ひとりの夢や希望を応援するために、総合的な福祉サービスを提供します。
2. 互いに認め合い、支え合うネットワークを地域とともに創ります。
3. 社会福祉に関するよりよい実践や施策などを提言していきます。

04 中長期ビジョン

私たちは、社会福祉法人の使命として地域の福祉ニーズに柔軟に応え、地域におけるセーフティネットの役割を発揮していくために、安定した事業の継続を目指します。

超少子高齢化・人口減少から人々の生活課題がより複雑で多様なものとなる「2040年問題」を見据え、社会の変化に応じた支援の充実と、働き手世代の減少に対応した人材確保、人材育成に取り組みます。

精神障害者の権利擁護に軸足を置きながら、福祉的な支援が必要な人や制度の狭間にある人の困りごとに幅広く対応していきます。

地域に応じた課題へ取り組みながら、精神障害者にとっても誰もが安心して生活できるような体制を地域で作っていきます。

05 中期計画の重点項目

A 経営に関する取り組み	B 支援に関する取り組み
<ul style="list-style-type: none">① ガバナンスの強化② 経営基盤の確立③ 施策への関与	<ul style="list-style-type: none">① 精神科病院や施設から地域での生活を支える支援② 高齢化に対応する支援③ 働くことへの支援④ 権利擁護意識の向上
C 地域社会への取り組み	D 人材に関する取り組み
<ul style="list-style-type: none">① 偏見・差別解消への取り組み② 地域における公益的取り組み③ 情報発信・広報活動の強化	<ul style="list-style-type: none">① 採用・人材確保の対策② 人材定着の取り組み③ 地域で必要とされる福祉人材の育成

06 第5期 中期計画

[中期計画項目方針]

A 経営に関する取り組み

- | | |
|------------|-------------------------------|
| ① ガバナンスの強化 | ・ 職務権限・組織体制の見直し |
| ② 経営基盤の確立 | ・ 収益向上、業務効率化
・ 災害時の支援体制の構築 |
| ③ 施策への関与 | ・ 法制度の狭間にある人の支援・課題解消 |

B 支援に関する取り組み

- | | |
|------------------------------|---|
| ① 精神科病院や施設から
地域での生活を支える支援 | ・ ピアサポートの雇用機会の創出
・ 行政、医療機関との協働による地域移行支援の強化
・ 住まいのサポート強化 |
| ② 高齢化に対応する支援 | ・ 加齢に伴うニーズ変化への柔軟な支援
・ (再掲) 住まいのサポート強化 |
| ③ 働くことへの支援 | ・ 利用者工賃向上
・ 切れ目のない新たな就労支援拠点づくり |
| ④ 権利擁護意識の向上 | ・ 権利擁護に関する学習と共有 |

C 地域社会への取り組み

- | | |
|-----------------|-------------------------------------|
| ① 偏見・差別解消への取り組み | ・ 地域共生社会の実現に向けて地域の理解者を増やす活動 |
| ② 地域における公益的取り組み | ・ 地域の困りごとに向き合う、地域の活性化 |
| ③ 情報発信・広報活動の強化 | ・ SNSによる積極的な発信
・ 既存の発信ツールの見直し・改善 |

D 人材に関する取り組み

- | | |
|------------------------|--|
| ① 採用・人材確保の対策 | ・ 萌の魅力・強みの発信
・ (再掲) 既存の発信ツールの見直し・改善 |
| ② 人材定着の取り組み | ・ 研修体系・制度の充実のための見直し
・ (再掲) 職務権限、組織体制の見直し
・ (再掲) 収益向上、業務効率化
・ 賃金改善
・ ライフステージに合わせた働きやすい環境づくり |
| ③ 地域で必要とされる
福祉人材の育成 | ・ (再掲) 研修体系・制度の充実のための見直し |

[法人・総務部]

01 職務権限・組織体制の見直し

主な 取り組み

- ・ 現行の職務権限の課題整理
- ・ 指示命令システムの再確認
- ・ 組織規程の改定

経営
ガバナンス

02 専門職の価値向上のための業務効率化

主な 取り組み

- ・ 支援記録、請求システムの導入
- ・ 法人内申請等届出書類の電子化・ペーパーレス化

経営
経営基盤

人材
人材定着

03 災害時の支援体制の構築

主な 取り組み

- ・ BCPの検証
- ・ BCMの作成

経営
経営基盤

地域
公益的取組

04 関連施策の動向や変化の共有

主な 取り組み

- ・ SharePointやteamsを活用した情報共有の仕組みづくり

経営
施策関与

05 萌の魅力・強みの発信

主な 取り組み

- ・ instagramによる若年層、求職者への採用情報等の発信強化
- ・ パンフレットなど採用活動ツールの見直し・再作成

人材
人材確保

地域
広報活動

06 賃金改善

主な 取り組み

- ・ 基本給ベースアップ
- ・ 給与規程、給与体系の見直し、改定

人材
人材定着

人材
人材確保

07 働きやすい職場環境づくり

主な 取り組み

- ・ 法改正により煩雑になった休業制度の説明資料作成
- ・ テレワーク導入のための規則、環境整備

経営
経営基盤

人材
人材定着

[本部事業部]

01 ホームページ・広報媒体の改善

主な 取り組み

- ① ホームページの目的再整理
- ② サーバーのセキュリティ対策（メールサーバーも含む）
- ③ 法人案内、事業案内などパンフレットの見直し、再作成

人材
人材確保

地域
広報活動

02 研修体系・内容の見直し

主な 取り組み

- ① 既存研修内容の精査
- ② 研修担当者の業務軽減
- ③ 所長・主任研修の企画・実施

人材
人材育成

人材
人材定着

[広域事業部]

01 新たな就労支援拠点づくり

障害や困難のある方が希望を持って働けるように、一人ひとりの「こんな風に働きたい」という思いを尊重し、実現に向けた伴走支援を行います。質の高い就労支援を地域とともに提供するために、支援の質を追求し、就労支援事業を通じた地域活性化により、障害や困難のある方が働きやすい地域づくりを目指します。

主な 取り組み

- ① 一人ひとりの夢や希望を最重要視した個別支援や、新たな職場の開拓に特化した就労移行支援を設置します。
- ② 強みを発見し、新たな選択肢を見出す支援として、就労選択支援事業を開始します。
- ③ 就労定着支援、ジョブコーチを活用した切れ目ない職場定着支援体制をつくりまします。
- ④ 障害者就業・生活支援センターを軸に、それぞれの就労支援事業を連携させ、柔軟かつ手厚い伴走支援を行います。
- ⑤ 地域とともに質の高い就労支援を提供するために、地域の企業、行政、教育、支援機関などとネットワークを構築していきます。

支援
働く支援

地域
公益的取組

[生駒エリア]

01

地域共生社会の実現に向けて

これまでの実践で培った「つながり」と「学び」を活かし、精神障害のある人が安全かつ快適に住み慣れた街で暮らすことができるよう、生駒市においてメンタルヘルスリテラシー（心の健康行動に対する心構えやライフスキル）の向上に努め、障害当事者と共に地域共生社会の実現に向けて以下の取り組みを進めます。

主な 取り組み

- ① 第4期で作成した「この街で暮らしたい」リーフレットを後援会や民生児童委員会、自治連合会などの会合・研修会において広く周知する啓発活動を3回以上行います。
- ② 長期入院していた人が安心して暮らせる街づくりを進めるため、医療機関と合同の学習会を行います。
- ③ 若年層（小・中学校期）に「メンタルヘルス」への関心を高めるために教育委員会や自立支援協議会へ働きかけ、「見学会」や「出前講座」を2校実施します。
- ④ 「誰もが住みやすい街づくり」を進めるため、全エリア職員が本町自治会と関わり、協同事業を行います。
- ⑤ 体験発表や入院者訪問支援事業などピア（障害当事者）の活躍の場所を増やします。

支援
権利擁護

支援
高齢化対応

支援
地域生活

地域
差別解消

地域
公益的取組

02

高齢期を迎える精神障害者への包括的支援の展開

生駒市での実践が30年を経過し、利用者およびその家族の高齢化が進んでいます。単身生活をする利用者も増え、同居家族の介護問題に直面するなど生活環境は大きく変化しました。

また、身体的疾患の併発など健康維持も課題となっています。年齢を重ねても安心して事業所に通い続け、自分らしく役割や生きがいを持てるよう以下の取り組みを進めます。

主な 取り組み

- ① 精神障害者と介護に関する実態調査を行い、地域包括支援センターと地域課題の共有化を図るために「事例検討会」を2回以上実施します。
- ② 高齢期となっても事業所を使用し続けられるよう、移転も視野に入れた建物・設備などのハード面とプログラム内容などのソフト面、両面の改善を検討、実施します。
- ③ 年に1回、家族懇談会を行い、日頃から連絡が密にとれる関係を築いていきます

地域
広報活動

支援
高齢化対応

[郡山エリア]

01

地域への精神保健福祉の情報発信（地域啓発）

各事業所の存在が周知され、地域の人が気軽に出入りする中で、必要な情報を日常的に届けられるまちなことを目指します。身近な場所で情報を得たり、相談できることを知った市民の輪が広がり、まだどこにもつながらず困りごとを抱え込んでいる人へも情報が届く可能性を高めていきます。

啓発活動には、障害当事者とともに、取り組んでいきます。

主な 取り組み	① 関わる人への丁寧な挨拶、こまめなコミュニケーションを心がけ、事業所や法人の職員であることまで認識してもらえる関係づくりを行う (個人のつながりを、組織としてのつながりへ)
	② レストランでの情報発信 (社会福祉法人萌が実施していることを積極的に発信し、精神保健福祉関連の情報や専門スタッフが相談にのれる場であることを伝える工夫をする)
	③ 事業所の場所を活用した地域住民向けワークショップを開催する (親子向けイベントで利用者が講師に／こども食堂などに場所を提供する)
	④ コロナ禍で途切れたつながりを結びなおす (双方の近況の情報交換からはじめ、年1回は挨拶／片桐中学校などでの中学生の職場実習受け入れ／やなぎまち商店街での職場実習 など)
	⑤ 啓発イベントへの来場者と、イベント後も連絡を取り合えるような工夫をする

地域
差別解消

地域
公益的取組

地域
広報活動

02

安心して地域で暮らせる生活支援の充実のために

① 親なき後の生活への不安を軽減する

障害当事者が、親なき後の生活への不安を軽減できることを目指します。利用者自身が親の介護や親なき後の生活について関心をもち、困りごとへの対応策を職員等とともに考えられるようにします。集めた情報を整理して発信し、誰もが活用できるものにします。

主な 取り組み	<ul style="list-style-type: none">・利用者・家族・職員がともに学べる「親なき後」をテーマにした研修会を年1回開催・研修の受講前後で不安などの項目をアンケートで評価し、効果を測定する・研修で学んだことや、支援で経験した親なき後の支援事例・対応方法などをまとめる・リーフレットなど既存のものがないか調べる・集めた情報を利用者、家族、職員のあいだで共有する
------------	--

② 精神科病院から地域生活へ地域移行できる体制づくり

入院している人が安心して退院したいと思え、退院後の地域生活がしっかり定着している状態を目指します。長期にわたる社会的入院の解消を図ることをさまざまな立場の人とともに考えつづける場をつくり、活動を続けます。

主な 取り組み	<ul style="list-style-type: none">・やまと精神医療センターの病棟看護師と話をする機会を年2回つくる・退院の阻害要因をどのように捉えているか共有し、地域に必要な資源について検討する・利用者とともに病棟訪問し、地域の情報を入院中の人や病棟スタッフへ届ける
------------	--

支援
地域生活

支援
高齢化対応

地域
公益的取組

人材
人材育成

[西和エリア]

01 地元に根差した活動

自治会を中心に周辺地域の人たちが私たちのことを知っていて、お互いに助け合える関係になれることを目指して活動をしていきます。

主な 取り組み	① 前中期計画で仕組みを作ったギブテック★セブン（これまでの活動を通じて知り合えた人や企業の皆さんとのつながりを活かし、「協力できる人」と「必要としている人」をマッチングさせていくネットワーク）を運営維持していきます。
	② これまで地域住民とのつながりをより深めていけるように担当者を固定して自治会に参加していきます。

地域
公益的取組

02 啓発

地域に根差した活動を続けることで啓発に取り組んでいきます。

主な 取り組み	① 地域住民に向けた疾病や障害に関する啓発事業の実施
	② ハロウィンイベント等で近隣住民と交流できる場の実施
	③ 民生委員や関係機関に精神障害についての知識や情報発信
	④ 自立支援協議会等の場を利用し、医療機関や行政に退院支援の実践を伝え、地域移行の促進を図っていきます。

経営
施策関与

支援
権利擁護

地域
公益的取組

地域
広報活動

03 地域移行を進める

精神科病院での長期入院の解消につながるような取り組みを続けていきます。

これまで西和エリアでは、近隣精神科病院との交流を行ってきました。院内看護師への社会資源の情報提供、看護学校へ出向き施設紹介と当事者による体験発表、看護学生の実習受け入れ、自立支援協議会を通じて協働する場への参画やネットワーク作りを行ってきました。

主な 取り組み	これまで取り組んできたことを継続しつつ、ピアサポートに関心のある当事者と共に入院者訪問支援事業に参画していき、精神科病院との接点を増やしていきます。
------------	--

支援
地域生活

[高田エリア]

高田エリアは第4期中期計画を実施していく中で、「寂しくないまちづくり」というキーワードがエリアの共通認識として出てきました。第5期中期計画では、その思いを引継ぎ、「誰もが寂しくないまちづくり」を目指していきます。

01 自分らしい暮らしを応援します。

精神科病院から退院をしても、高齢になっても、家族と離れ一人で暮らすことになっても、自分が住みたい場所で暮らし続けていけるように、住まいの選択肢を広げたり、新しい支援者のネットワークを作っていきます。また高齢になっても通いながれた事業所に通い続けられるように利用しやすい事業所づくりを行っていきます。

主な 取り組み	①	清掃イベントや住民向けの講座の開催、SNSを活用し地域に精神障害への理解を広げ、お互いに支え合う人たちを増やします。
	②	住まいの選択肢を広げるために、地域にある不動産会社との繋がりを作ります。
	③	利用者に日々の健康を意識してもらえるように、健康診断の受診を働きかけます。2027年度には健康診断の受診率を44%から60%（萌生活実態調査で評価）を目指します。
	④	自分らしく暮らせる地域になるように、各市町の障害者福祉基本計画の策定の場に参加し、よりよい施策の提言をしていきます。
	⑤	まず事業所単位で送迎サービスを実施、実施状況と結果を分析して、2027年度に高田エリアの状況やニーズにあった送迎サービスのシステム化を図っていきます。



02 長期入院の解消に取り組みます。

第4期中期計画に引き続き、精神科病院に長期入院になっている精神障害者の退院を積極的に進めていきます。

主な 取り組み	①	秋津鴻池病院への交流会「ぴーなっつ」や入院時訪問支援を活用し、精神科病院に長期入院をしている精神障害者に退院に向けてのアプローチをしていきます。
	②	自立支援協議会等の場を利用し、医療機関や行政に退院支援の実践を伝え、地域移行の促進を図っていきます。



03 「お弁当ハウスおかわり」の これからの考え、新しいカタチを作っていきます。

「お弁当ハウスおかわり」（以下、おかわり）の建物の老朽化に伴い、「おかわり」のこれからのことを考えていきます。利用者のニーズ、地域のニーズを汲み取りながら、必要とされる場所を作っていきます。2025年度に事業所の方向性を決定、2027年度には新しい「おかわり」が完成します。



[檀原エリア]

01

高齢化にも対応した居場所・就労支援の場づくり

主要駅周辺に就労系事業所が増え、競争が年々激化する中、2024年度後半、Pit八木は利用者数復調の兆しが見られ、ひなた舎は利用者延べ数が過去最高を記録しています。ただ、若年層が一般就労や他の就労支援事業所を利用する傾向も顕著で、40～50代が利用者層の中心となり、今後、65歳を超える利用者の増加が見込まれます。身体・精神両面で公共交通機関の利用が難しいが家から出かける一步が欲しい人の居場所のあり方、年齢にかかわらず、働き続けたいという思いにこたえる方法など、地域から求められる役割を確かめながら、萌だからできる居場所づくりを行います。

主な 取り組み

- ① 高齢化への取り組み
 - ・ 65歳を超えてもサービス利用が継続できるように、日常的に行政に働きかける
 - ・ 手すり等の設置など事業所内のバリアフリー化に取り組む
 - ・ 車両による送迎支援を開始し、必要性や持続可能な仕組みを検証する
 - ・ 萌の強みを活かした事業所運営を追求し、他事業所との差別化を図る
 - ・ 利用者とともに、高齢化に伴う健康問題について学習の機会をつくる
- ② Pit八木の移転の検討
 - ・ 地域から萌に求められる場所を検討し、移転の必要性を判断する

経営
経営基盤

支援
地域生活

支援
高齢化対応

支援
働く支援

02

精神障害の啓発・ネットワークづくりと職員の資質向上

『にも包括』の取り組みが始まり、2025年度は入院者訪問支援事業が開始されるなど、行政とともに行う事業も増加しています。それらの取り組みには、障害当事者・家族との協働が不可欠です。障害のある人だけでなく、地域住民の困りごとも含めて、様々な立場の人とお互いの困りごとを共有しながら、ともに解決のために協力し合う風土をつくります。また、社会情勢も大きく変化する昨今、社会問題にも関心をもち、福祉に関する必要な提言を行っていけるよう、職員自身も資質向上に努めます。

主な 取り組み

- ① かしはら福祉祭りの実施
 - ・ かしはら福祉祭りの過程で築き上げたネットワークを入り口に、地域住民や教育機関など、様々な関係者とつながりを作る
- ② 檀原エリア全体会の実施
 - ・ コロナ禍以前は、エリア職員と利用者及び家族会などの関係者が一堂に会し「エリア全体会」を実施していた。利用者や家族と学びの機会を共有することで、連帯を深める場としたい
- ③ 職員学習会の実施
 - ・ 年に一回、職員全体で学びを共有できる機会を設ける

経営
施策関与

地域
差別解消

地域
公益的取組

地域
広報活動

人材
人材育成

法人の歩み

2001年	社会福祉法人 萌の設立
2002年	「ひだまり作業所」、「ふれあい工房」、「コミュニティスペースはなな」を法人事業として開始 「地域生活支援センターふらっと」を開所 「ホームヘルプステーションさくらんぼ(ホームヘルプ事業)」を開所 市町村より相談支援事業を受託開始
2003年	「もえぎ館 (グループホーム)」を開所 「地域生活支援センターコスモールいこま」を開所 小規模通所授産施設「彩食キッチンBon」を開所 自立支援住居を開始
2004年	小規模授産施設「らそら」を開所 「楽都(グループホーム)」を開所
2006年	「生活支援センターななつぼし(現、ぼると・ベル)」を開所 「地域活動支援センターびあぼ〜と」、「生活支援センターびあぼ〜と」を開所 障害者自立支援法(現、障害者総合支援法)の障害福祉サービス事業に部分移行
2007年	「社会福祉法人すてっぴ」(「地域活動支援センターなつつ」、「生活支援センターなつつ」、「マインドホーム高田」、「おかわり」、「えいぐる」と法人合併 「地域活動支援センターまーぐる」を開所 障害者自立支援法(現、障害者総合支援法)の障害福祉サービス事業に全面移行
2008年	「ひなた舎(相談支援事業および就労継続支援事業B型)」を開所 「おかわり(就労継続支援事業B型)」を移転 「メゾン高田(グループホーム)」を開所
2009年	レストラン「咲咲」を開始
2010年	「Pit八木(就労継続支援事業B型)」を開所
2011年	「なら西和障害者就業・生活支援センターライク」を開所 「ひなた舎(相談支援事業)」を「生活支援センターいろは」に名称変更 「咲咲(就労継続支援事業B型)」を開所 「櫃の木ハウス(グループホーム)」を開所
2012年	「BonCafe(就労移行支援事業)」を開所 ブルームビルを建設(「ひだまり」、「地域活動支援センターコスモールいこま」、「生活支援センターコスモールいこま」を移転)
2013年	レストラン「なごみカフェ・おかわり」を開始 自立支援住居を「彩友館(グループホーム)」に変更
2014年	柳事業所を開設(「ふれあい工房」、「ライク」を移転)
2015年	西和施設を建設(「らそら」、「まーぐる」、「ななつぼし」を移転) 「ななつぼし」を「生活支援センターぼると・ベル」に名称変更 「あっとほーむ香芝(就労継続支援事業B型)」を開所 「もえぎ館」を移転
2016年	「地域活動支援センターびあぼ〜と」、「生活支援センターびあぼ〜と」を移転 「彩友館」を移転
2018年	法人組織に「研修・研究センター」、「広報・情報センター」、「人材開発センター」を設置 就労定着支援事業の指定(ふれあい工房)
2019年	居住支援法人の指定
2020年	「えいぐる」の施設建設、移転 自立生活支援事業の指定(もえぎ館)
2022年	法人設立20周年式典(新型コロナウイルス感染症のため1年延期による開催)
2023年	認定就労訓練事業の開始 畿央大学内売店「萌マート」を開始
2024年	レストラン「咲咲」の終了 「楽都(グループホーム)」の終了(住まいの支援への事業移行のため)

事業所一覧

事業所名	所在地	TEL	開所日時
生活支援センターコスモールいこま	生駒市本町7-14 ブルームビル1階	0743-73-7000	月~金9:00~17:30※祝日休
地域活動支援センターコスモールいこま	生駒市本町7-14 ブルームビル3階	0743-73-0900	月~金10:00~18:00※祝日休
ひだまり	生駒市本町7-14 ブルームビル2階	0743-85-4196	月~金9:00~17:00※祝日休
コミュニティスペースはなな	生駒市本町6-2 桜ビル3・4階	0743-73-1050	月~金9:00~17:00※祝日休
生活支援センターふらっと	大和郡山市植柳町3-8 大和郡山市社会福祉会館2階	0743-54-8112	月~金9:00~17:30※祝日休
地域活動支援センターふらっと	大和郡山市小泉町73-1	0743-54-3977	火~土10:00~17:30※祝日休
ふれあい工房	大和郡山市柳2-23-4	0743-54-6701	月~金9:00~17:00※祝日休
彩食キッチンBon(BonCafe)	大和郡山市小泉町75-2	0743-58-5572	月~金9:00~17:00
もえぎ館・みらい館	【事務所】大和郡山市柳2-23-10	0743-85-4112	月~金10:00~17:00※祝日休
生活支援センターぼると・ベル	斑鳩町神南5-14-14	0745-43-5541	月~金9:00~17:30※祝日休
地域活動支援センターまーがる	斑鳩町神南5-14-14	0745-75-6545	月~金9:30~17:00※祝日休
らそら	斑鳩町神南5-14-14	0745-70-1577	月~金9:00~17:00※祝日休
彩友館	【事務所】斑鳩町神南5-14-14	0745-43-9333	月~金10:00~17:00※祝日休
生活支援センターなっつ	大和高田市磯野北町1-2	0745-23-7214	月~金9:00~17:30※祝日休
地域活動支援センターなっつ	大和高田市磯野北町1-2	0745-23-8105	月~金9:00~17:00※祝日休
マインドホーム高田(咲笑)	大和高田市大字池田418-1 総合福祉会館2階	0745-23-8072	水~月9:00~17:00
おかわり(なごみカフェおかわり)	大和高田市大字神楽317-4	0745-23-5625	月~金8:30~16:30※祝日休
えいぶる	大和高田市内本町2-12	0745-52-5752	月~金9:00~17:00※祝日休
あっとほーむ香芝	香芝市下田東1-317-2 メゾン下田105	0745-44-8023	月~金9:00~17:00※祝日休
メゾン高田	【事務所】橿原市久米町906-2	0744-24-2050	月~金10:00~17:00※祝日休
生活支援センターびあぼ〜と	橿原市久米町906-2	0744-24-2020	月~金9:00~17:30※祝日休
地域活動支援センターびあぼ〜と	橿原市久米町906-2	0744-24-2070	月~金9:30~17:00※祝日休
Pitハ木	橿原市内膳町1-2-15 スカイピア上田4階	0744-21-5666	月~金9:30~17:00※祝日休
生活支援センターいろは	田原本町保津5-5	0744-32-7753	月~金9:00~17:00※祝日休
ひなた舎	田原本町保津5-5	0744-32-7745	月~金9:00~17:00※祝日休
檀の木ハウス	【事務所】橿原市久米町906-2	0744-24-2050	月~金10:00~17:00※祝日休
ホームヘルプステーションさくらんぼ	大和郡山市柳2-23-10	0743-54-0800	月~土9:00~17:30※祝日休
なら西和障害者就業・生活支援センターライク	大和郡山市柳2-23-2	0743-85-7702	月~金9:00~17:30※祝日休
総務部(法人本部)	大和郡山市小泉町73-1	0743-54-0821	月~金9:00~17:30※祝日休

<http://www.moe.or.jp/>

